

建設経済環境委員会記録

日 時	令和5年9月28日(木) 午前10時06分～午前11時04分 午前11時13分～午前11時57分 午後 零時57分～午後 2時07分 午後 2時15分～午後 3時23分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎佐藤 浩 ○小松 幸子 岡田 智佳 上橋 しほと 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外出席者	(傍聴) 渡辺 裕二
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) 環境部長(後藤義明) 環境政策課長(田口 史) 廃棄物政策課長(原 晃一) 環境サービス課長(新井賢蔵) 南部クリーンセンター副参事(奥村和徳) 経済産業部長(鈴木 実) 次長兼公設市場長(有賀浩一) 商工振興課長(北村崇史) 農政課長(中村 亮) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(市原広巳) 都市部理事(小川靖史) 次長兼建築指導課長(平久和則) 次長兼北柏駅周辺整備課長(大部浩史) 住宅政策課長(藤田 真) 公園緑地課副参事(永野 収) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(星 雅之) 次長兼道路総務課長(松本昌章) 次長兼交通政策課長(坂齊 豊) 道路総務課副参事(田上秀典) 上下水道事業管理者(成嶋正俊) 上下水道局理事(内田勝範) 総務課長(須藤勝己) 経営企画課長(野口浩志) 料金課長(小池久美子) 下水道工務課長(松崎和広) 施設管理課長(深山勝弘) その他関係職員

午前10時06分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いをいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属とお名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いをいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

ではまず、議案第1区分、議案第15号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第17号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第20号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第25号、令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第26号、令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての5議案を一括して議題といたします。

質疑に入る前に委員長より申し上げます。本年8月31日まで監査委員でございました松本委員におかれましては、議会運営委員会での申合せにより決算議案に関する

る質疑については御遠慮していただくようお願いいたします。

それでは、本5議案について質問があれば、これを許します。

○田口 決算につきまして質問をさせていただきます。昨年度までと形式が変わったということで、昨日も大分時間がかかった委員会もあったようですけれども、事前にもいろいろとお話を聞く機会も少なかったというようなこともあったようですので、少しお時間を取っていただくことになるかと思えますけれども、御了承をよろしくお願いいたします。まず、決算報告書の108ページにあります建築物の耐震につきましてですけれども、私質問でも行いましたけれども、8件木造建築の耐震改修があったということなのですけれども、質問の中で92%から95%の目標だということを知りました。昨年度実施された改修につきまして、広報のことをお聞きしたんですけれども、十分であったかどうかということ、それをまずお伺いしたいと思います。お願いします。

○次長兼建築指導課長 木造の耐震改修費の助成金8件ということですが、予算として10件の予算を取っております。できれば予算を消化すべきだとは思いますが、8件ということで近隣他市と比べても同等以上の水準だということに理解しております。以上です。

○田口 分かりました。

それでは、次です。危険コンクリートブロック、同じ表にありますけれども、これは昨年度把握されていた時点で対象となる件数は幾らだったのかという全体、把握していらっしゃる件数、改修すべきと判断していたものは幾らだったということでしょうか。

○次長兼建築指導課長 平成30年の大阪の地震のときに市内の小中学校から500メートル範囲のブロック塀について約3,400件を調査いたしまして、そのうち危険ブロック、早急な手当てが必要な危険ブロックというふうに判断したものが158件ございます。今現在で把握している中で、そのうち29件が改善しております。まだまだ改善が必要だというふうな認識はしております。今年度も再度、その158件、129件になったんですけれども、その現況把握のために調査をしている最中でございます。以上です。

○田口 分かりました。ありがとうございます。今後も継続的にというか、早急にお願いしたいと思います。

では、次です。交通につきまして報告書の120ページ、シルバーパスの視察についてですけれども、これも質問でお答えいただいた部分がありますけれども、これまで、視察に行ったのは何回でしょうか。

○次長兼交通政策課長 視察につきましては、昨年度初めて視察に行かせていただいております。以上です。

○田口 これまで数多くの議員がシルバーパスの提案をして、動きがなかったということなんですけれども、昨年度行かれた経緯は何でしょうか。

○次長兼交通政策課長 議会の中でもシルバーパスについて御要望ということで御

質問いただいておりますので、そういったことも踏まえまして、まずは柏市としてどのような制度が合っているかということについて調べるということで、昨年度先進市のほうを視察してまいりました。以上でございます。

○田口 すみません、今の質問にお答えいただいていると思うんですけども、昨年度初めて行った、要するにその前に行かなかった経緯を教えてください。

○次長兼交通政策課長 今までインターネットの情報とかで、そういったところで情報収集はしてまいりましたが、やはり実際に運用するということになりますと、現地で担当している職員の方に実態をお聞きしたほうがいだろうということで、インターネットの情報だけでなく、現地の生の声を聞いて、あとは現地のシルバーパスの使われ方、こちらも見ても、そういったところで判断したいということで昨年度初めて行ったというところがございます。

○田口 先進市と言いますが、かなり多くの自治体がこのシルバーパスはもう既に導入しているというところが多い中で、先進市とってこの選ばれている4つがありましたけれども、これ全部ICパス、ICカードを使ったものなんですよ。それ以外の方式のものも当然私も質問で申し上げましたけれども、紙のものであるとか、LINEを使ったものであるとか様々あるわけですが、ICカードに偏っている、これはなぜでしょうか。

○次長兼交通政策課長 当初視察先を探す際にやはり紙媒体で使っているところも探しておりましたが、視察に行く前段で、そういった自治体に話をお聞きしますと、スイカ、パスモは路線バスに入っていないとか、そういった御事情で紙を使っているとか、あとは、今は紙なのですが、これからICに切り替えていくといったところで、そういった全体的な流れになっておりましたので、私どもとしてはICを使っているところを中心に視察させていただいたというところがございます。以上です。

○田口 私も質問で申し上げましたけれども、紙だと運転者の負担になるとか、そういう答弁がありましたけれども、しかし今のお答えでは早急に高齢者のお出掛け支援をするという対策として、もう結論分かっている状態で、お金がかかるという結論を持っていくためにここに行くと、そのように捉えられても、そういう見方もできるんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○次長兼交通政策課長 決してそういった意図で視察しているわけではなく、本議会で御質問別にございましたけれども、例えば市川市のほうで紙を使っているということであれば、そういったところも併せて視察して、早急に入れられるものを模索してまいりたいと思っております。以上です。

○田口 それはもうぜひ、昨年度の決算ですけれども、今後やはり難しいということになればできる方法を考えなきゃいけないわけですから、それは今後に期待したいと思えます。

では、次ですね。報告書の同じく120ページですが、南柏駅と増尾駅、増尾駅については屋根がつくということで、今回土木部長の答弁にもありましたけれども、こ

れは請願採択されたのはいつでしょうか。

○次長兼交通政策課長 請願の時期については、申し訳ございません。今手元に請願のあった時期の資料がないものですから、お答えちょっと難しい状況でございます。

○田口 記憶で結構ですが、速やかに対応されたと考えてよろしいですか。

○次長兼交通政策課長 請願、昨年度、たしか夏、第3回だったか、あやふやでちょっとお答えできないんですが、昨年度請願がございまして採択になってございます。速やかに予算措置しまして、今年度設置をしているといったところでございます。以上です。

○田口 昨年度決算計上されているんですよね。今年度実施、違いますか。

○次長兼交通政策課長 昨年度請願が採択になっておりまして、今年度、令和5年度にバスの上屋をつけるということを工事を予定しております。もともとベンチにつきましては、令和4年度にあらかじめ増尾駅のほうに設置を予定してございましたので、その4年度予算でベンチだけはつけているといったところでございます。以上です。

○田口 分かりました。

では、次お願いします。では、報告書の同じく120、121になりますか、タクシーのことについてですけれども、利根町会、弥生町会、ジャンボタクシー、カシワニクルの昨年度の利用の人数を教えてください。

○次長兼交通政策課長 初めに、ジャンボタクシーにつきましては、令和4年度の利用者数は3万2,465人、延べ人数でございますが、御利用いただいております。カシワニクルにつきましては、1万1,508名でございます。続きまして、とねっこタクシーでございますが、利根町会のほうは年間210名でございます。以上でございます。

○田口 弥生町会は始まったばかりということですかね。

○次長兼交通政策課長 弥生町会につきましては、今年度7月20日から運行をスタートしておりまして、9月の21日までに10回運行しておりますが、延べ72名御利用いただいております。以上でございます。

○田口 ありがとうございます。このような身近な交通、ぜひ広げていただきたいと思います。

それでは、報告書の118ページの都市計画総務費、こちら質問でも議員の方いろいろお話しされておりましたけれども、公民学の連携によるまちづくり推進のための負担金が2,326万4,042円ということで、UDC2の事業費に係る負担金ということですが、具体的には何に使ったお金でしょうか。

○中心市街地整備課長 UDC2の活動が4つの事業に分かれておりまして、1つは調査、研究、提案という事業です。2つ目が実証実験、事業創出という事業、3つ目がデザインマネジメントという事業です。4つ目がエリアマネジメントという事業で、それぞれに支出がございます。まず、初めの1つ目の研究事業ですが、こちらは約30万円の支出をしております。実証実験については123万円です。デザイン

マネジメントについては460万ほど、それからエリアマネジメントについては27万ほどというところと、あとは事務所の運営費とか人件費を含めて、トータルで先ほどの2,326万4,000円というところでの負担をしております。以上です。

○田口 ありがとうございます。人件費と事務所の維持管理費のおよその値段を教えてください。

○中心市街地整備課長 人件費については、2人の負担をしております、1,250万円、それから事務費として施設管理費については330万円ほどです。以上となります。

○田口 ありがとうございます。

それでは、次です。調査研究ということですが、その成果物はあるのでしょうか。

○中心市街地整備課長 UDC2の活動の中で報告書をまとめられていて、年に1度の社員総会なんかでそういったところの御説明をしている形になります。以上です。

○田口 それは、議員には配られているのでしょうか。

○中心市街地整備課長 配付のほうはしておりません。以上となります。

○田口 これまでもしていないということでしょうか。

○中心市街地整備課長 これまでも個々のそういった成果物については配付しておりません。以上となります。

○田口 配付しない理由は何でしょうか。

○中心市街地整備課長 UDC2については、会員の会費も含めて組成している団体でございます、そういったところについては情報公開ということで、団体の研究の成果として社員総会でお示しはしたりしているんですけれども、一つ一つについては積み重ねでUDC2の目標に向けて様々な業務を進めておりますので、個々については議員のほうには公開をされていないというところがございます。以上です。

○田口 市がお金を出しているんですから、議員に配付するのは当然ではないでしょうか。

○中心市街地整備課長 柏市のほうには報告がございますので、必要に応じてというところで、内容を加味しながら、今後そういったことも検討してまいりたいと思います。以上です。

○田口 柏市にはと言いましたけれども、柏市にはの中には議員が入っているんじゃないですか。

○中心市街地整備課長 柏市にはというか、執行部のほうには年に1度そういったことで成果という報告を受けておりますので、その中から必要に応じて公開をさせていただくようにUDC2とも調整して検討してまいります。以上です。

○田口 この議会でもステークホルダーという言葉がよく出てきましたけれども、議員もステークホルダーではないですか。

○中心市街地整備課長 UDC2で考えているステークホルダーの中に市民も含ま

れておりますので、議員もそういった意味ではステークホルダーの一員だということになると思います。以上です。

○田口 では、当然ながら議員に資料が配付されると了解してよろしいですね。

○中心市街地整備課長 ステークホルダー全ての方に資料を配付するという考えはUDC2にはございませんので、必要な部分についてはUDC2と協議をさせていただいて、どこまで配付できるのかということについて検討してまいります。以上です。

○田口 議員が必要だと言っているわけです。私今のところ一人ですけれども。その点をお考えください。

○中心市街地整備課長 先ほどの御答弁のとおり、ちょっと今後検討してまいるといところで答弁させていただきます。以上です。

○田口 ありがとうございます。

負担金ということですが、実際にこのUDC2の運営費というのが負担金ですから全体で相当かかっているということですが、どのぐらいかかっているのでしょうか。

○中心市街地整備課長 令和4年度決算は、こういった形で2,300万になっておりますので、令和4年度については市からは2,300万、それ以外に会費として幾ばくかというところと、あと商工会議所のほうも負担をしているというところで、トータルで約3,000万ぐらいの事業費を用いて運営をしている団体となります。以上です。

○田口 3,000万のうち2,400万負担しているわけですね。先ほどの話にちょっと戻りますけども、市は重要なステークホルダーなわけですね。当然議員に資料は配付されるものと。この金額を見てもはっきり言えるわけですから、そこもきちっと理解をしてください。

本会議でも出ていましたけど、今回の金額は分かりましたけれども、再度になるかもしれませんが、これまでに市やまちづくり公社が負担したお金は全部で幾らになるでしょう。

○中心市街地整備課長 本会議でも御答弁させていただきましたが、平成28年の設立から現在までで柏市からは7,000万少しということと、あとは柏市まちづくり公社については平成28年から令和2年までというところで7,000万少しというところで、トータルでは1億4,500万ぐらいということになります。以上です。

○田口 分かりました。これからもUDC2には駅周辺の開発が続く限り負担金を同じように出し続けると考えてよろしいのでしょうか。

○中心市街地整備課長 毎年毎年次年度に対しての事業、こちらをUDC2のほうから上げていただいて、そこを必要性に応じて査定をしながら負担をしているわけですが、今のところはこれからも負担をしながら、一緒になってまちづくりを進めていくというふうに考えております。以上です。

○田口 分かりました。それでは、この項目では、まちづくりについては最後の、駅再開発については最後になりますけども、これも意見として述べられたと思いま

すけれども、UDC2ははじめ一部の人だけで考えている。市民には、市民の側からすればですよ、情報がほとんど出てこないという意見が多いわけですが、これに関心を持っている人は。地方自治の本旨というのが地方自治法が一番初めに出てきますけれども、ここをまず根本に据えた上で市民全体でまちづくりを考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。そうであるべきで、昨年度決算も本来的にそうあるべきであったという意味です。よろしく申し上げます。

○**中心市街地整備課長** 本質はそうであるべきだと思っております。UDC2の一番重要としているグランドデザインの策定について、こちら平成29年に策定したわけですが、ワークショップとか説明会含めてかなりの回数をやられていて、当時やはり市民の方からの反響も多く、かなりの数の方が出席されてつくってありました。中には議員さんも含めて御参加されているようでした。というところでは、グランドデザインの策定については、市民をかなりステークホルダーの一人として中に入れながら策定した経緯がございます。その後、グランドデザインの実現に向けて一つ一つ社会実験をやったりとか、まちで表に出る形で活動しているわけですが、その中でまた市民の方を入れて検討が必要なものがあれば、また引き続きそういった形で進むよう我々からも指導してまいります。以上です。

○**田口** 先ほど申し上げましたように、これの問題に関心持っている人は、繰り返しますけれども、情報が出てこないと、このように言っている人が多いわけですね。そこをよく市としてもお考えいただいて進めて、一緒に進めていきたいと考えております。

では、次ですね。決算書の463ページになります。市営住宅の施設管理事業なんですけれども、まず前提として、柏市は日本全体を見渡して他の都市に比べ市営住宅が極端に少ない市であるということは異論はないかと思えますけれども、現在市営住宅は、いわゆる団地の数と、それから戸数、調べれば分かることではしょうけど、お答えください。

○**住宅政策課長** 柏の市営住宅、12団地で832戸あります。以上です。

○**田口** 832戸、43万都市で832戸というのは、ほかの都市の人が聞いたらびっくりするような数字だと思います。

次です。その832戸をさらに廃止する計画があると聞いておりますが、どんな計画でしょうか。

○**住宅政策課長** 平成30年に策定をしております公共施設総合管理計画の中では4団地、ちなみに根戸、宿連寺、高野台改良、向原、この団地、合計で304戸を2期分で廃止をするというような計画を持っています。2期分というのは、2035年までにというような計画になっています。以上です。

○**田口** 廃止の理由は何でしょうか。

○**住宅政策課長** 老朽化です。以上です。

○**田口** 新しく造るおつもりはないのでしょうか。

○**住宅政策課長** 今現状におきましては、ソフト的な対応、例えば民間のアパート

を借り上げるとか、家賃の補助をするとか、URから借りるとか、そういった方向の基本的にはソフト的な対応で件数を賄っていくというような考えを持っています。ただ、今年度、市営住宅、老朽化と、それから住んでいる方の高齢化、これが非常に大きい状況になっておりますので、ちょっと在り方全体を検討すべきだろうということで、検討の準備をしているという状況です。在り方全体を検討する中で、今の廃止と、それから代替措置、こういった代替措置が必要かというのを検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○田口 その理由としての代替措置をお答えになりましたけれども、根本理由はお答えいただけていないと思います。根本理由は何でしょう。

○住宅政策課長 今回の御質問は、件数的に足りているか、足りていないかに通じる部分だと思うんですけど、今市営住宅募集をしてもどうしても古い部分の上階のほうは応募がないという状況もあります。逆に北柏の新しいところ、エレベーターのついているようなところは50倍にもなってしまう。そういった状況を踏まえると、単純に足りないというよりも、ニーズに合った形の市営住宅を適切に供給していくことが必要であろうというふうには考えています。件数全体で考えたときに足りないか、足りなくないかというのは、ちょっとまだ判断をしかねている状況でして、今後それは在り方検討の中で、例えば高齢者の独居が多いとか、もしくは外国人が多いとか、そういった方に対してどういう供給をしていくかというのをも併せて検討が必要だというふうに認識をしているところです。以上です。

○田口 それは古くなれば利用が少なく、人気がなくなるというのは当然の話であって、であれば新しく市営住宅を造るというのが普通の考え方だと思います。それを民間のを借りたりですとか、それからURを借りたりという、そういうふうな方向に行くのはなぜでしょうか。

○住宅政策課長 市営住宅に関しましてといいますよりも、公共施設全般に言えることなのかもしれないですけども、なるべくストックを持たないような形といいますか、例えば市営住宅でいえば高齢の方は向こう15年ぐらいは増えるという予測ですけど、それ以降は減っていくであろうと。市営住宅一度建てると耐用年数70年からということになりますので、そういったときに無駄な投資をしないという部分も含めて、ストックを持たない方向でできるのであれば、できなければ建てるということもあるかもしれないですけど、できるのであれば、今の住宅・土地統計調査の中でも柏市内で1万戸民間のアパートが余っているというようなデータもありますので、そういった部分を有効に活用していくということを考えているという状況です。以上です。

○田口 私がまちを歩くといいますか、調べますと、民間のアパートもいろいろ種類ありますけれども、2階建てで安アパートというのがあるんですね。どう見ても、私の目から見てですよ、耐震的に非常に危ないというものの結構あるんです。そういうものも含めてお考えいただいているとなると、それは非常によろしくないと思います。要するに何が言いたいかというと、市営住宅というのは高い所得者の人が住

むところではなく、低所得者が人が住むということを前提にしているわけですね。そうならば、じゃ柏市はどういう住民が住む場所なのかということになると、低所得者は先ほどのお話でいくと民間の安アパート、いいところもあるかもしれませんが、行きなさいと言っているような理論に思えます。そうではなくて、市がちゃんと生存権を保障するためにも市営住宅というのは公共の政策としてあるべき、非常にそれが一般的な国もありますよね。イギリスとかもそうですけども、そういったところも公共というのがきちんと社会の中でないと、これは社会の不安定化要素になるわけですよ。そこをきちんと持っていないと、柏市というのが魅力あるまちなんでということには到底ならないということではないでしょうか。いかがでしょう。

○住宅政策課長 市営住宅につきましては、やはり数として一定の水準を保つということは必要だと思っています。ただ、委員さん言われたように低額所得の方は安いアパートに入るはずだみたいなことはちょっとありませんので、前提にしておりませんので、民間のアパートを利活用するにしても入居する方が自分で選んで、金額もそうですし、部屋の広さ、位置、そういったものも選ぶことによって市営住宅よりも選択肢が広がる、その上で市営住宅も一定数は確保していく、そういった重層的な支援体制ができればいいのかなというふうに思っています。以上です。

○田口 この柏市に市営住宅が極端に少ない理由ですね、ほとんどの方はお分かりになっていると思いますけれども、今のURが公団であったときにその代わり、市営住宅の代わりとなるようなものをどんどん、どんどん造って、そしてこの柏市は東京のベッドタウンとして都市が形成されたわけですね。そのURが建て替えをするということになっています。もう既になっていますけれども、そうするとこのURは公団から民間になったときを境に家賃を民間並みに上げてきているわけですよ、新しくして。そうすると、そこの住民の方は追い出されて、行き場所がないという方もかなりの数出ているわけです。そして、私の知り合いになりますけども、不動産の方、低所得者の方向けの物件を用意するような仕事もしていますけれども、そこは私の目から見ると建築構造的に危ない、そういう物件やっぱり多いわけですよ。豪華なものを造る必要はないと思うんですけども、市営住宅というものの概念、観念をきちんとやっぱり柏市は持つべきだと。URが民間になった以上、市営住宅というものをきちんと担保して、人生というのはどう変わるか分かりませんので、誰がいつ低所得者になるか分からないわけですよ。そうすると、不安定である柏市に住みたいと思う人はやっぱりいなくなるんじゃないですかね。人生はどう転ぶか分からないときに、ちょっと失敗したらもう住むところなくなるような柏市に住みたいと思うのでしょうか。ということをお考えいただいて、ぜひこの市営住宅、廃止ということ前提ではなく、予算の中にきちんと入れていただきたい。そうでないと、柏市はいろいろビジョンを、先ほどの駅のまちづくりとかありますけども、住むところがないようなところに誰が魅力を感じますかということになるわけですよ。ということをして市全体として、担当部署だけではなく、今のこのまちづくりの絵

を見ていまして、これは低所得者の人に配慮したまちとは到底、私はですね、見えない。そういったところもやはりまちづくりの中に入れて考えていただきたい。そのときやはり市営住宅というのは重要な鍵、都市が持続可能なまちづくりに貢献する重要な鍵となると思いますので、昨年度の決算は決算として、それを見直す機会にさせていただきたいと、このように思います。

それでは、決算書の356ページ、環境政策推進事業ですね。エコハウス促進総合補助金ですね。これの実績とこれまでの推移をお伺いします。この中で、環境に関することですけど、太陽光発電ですが、これは現在この中には入っていますでしょうか。

○環境政策課長 まず、エコハウス促進総合補助金の実績ですが、これは件数ということでお答えすればよろしいですかね。金額としては、補助金の実績額が2,573万円、その補助の内訳ですが、まずエコ窓改修、こちらが85件、金額でいうと545万3,000円。あと、家庭用燃料電池システム、これの自立運転なしのものはゼロ、同じく家庭用燃料電池システムの自立運転があるタイプのもの、これが36件で補助額が360万円。次に、蓄電池システム、こちらが221件、補助の額が1,540万9,000円。あと、電気自動車に関しては太陽光発電設備とV2H、充放電設備が併設されている場合に関しての補助は1件15万円、同じく電気自動車で太陽光発電設備だけが併設されている方、これが9件の90万円、最後にV2H、充放電設備、これが5件の21万8,000円の合計2,573万3,000円の補助となっております。

それで、太陽光発電設備に関しましては、令和4年度から補助メニューから外れております。以上です。

○田口 外れた経緯を教えてください。

○環境政策課長 このエコハウス促進総合補助金の財源ですが、これは千葉県の補助が財源となっております。それで、補助に当たっては、千葉県のほうで補助メニューのほうの定めがありまして、県の補助メニューから太陽光発電設備がなくなったことから、今回柏市の補助メニューからも太陽光発電設備を除いております。以上です。

○田口 太田市長の公約でもCO₂削減などあって、当然私は進むものと思っていたんですよ、太陽光のことも。県が撤退したからといって市が、お金の財源のことと言えばそれまででしょうけれども、新たに補助をするという方針、方策を取らなかったのはなぜですか。

○委員長 すみません。田口委員に申し上げますね。令和4年度の決算認定の議論ですから、一般質問にならないようにお気をつけいただければと思います。よろしく申し上げます。

○環境政策課長 令和4年度の補助メニューから太陽光発電設備メニュー外して、県の補助がなくなったことから、柏市としても補助対象から外してしまったところではあるんですが、代わりに千葉県のほうで太陽光発電設備等共同購入事業という事業をスタートいたしました。これはどういった事業かといいますと、広く県内か

ら太陽光発電設備を購入する人を集いまして、そのスケールメリットを生かして通常よりも安く購入、設置ができるという事業となっております。柏市としましては、これは県の事業ではあるんですが、ホームページ、またはツイッターなどのSNSを使って、この事業を市民の方に周知してきたところですよ。以上です。

○田口 県がお金を使わずに団体をつくってという話ですよ。昨年度の決算で、結局予算の中に入らなかった、入れなかったということですから、それは市がやらなかった、予算を出さなかったということは、それは正しいといえますか、適切であったと評価しているわけでしょうか。

○環境政策課長 本市としましては、県の太陽光発電設備共同購入事業を支援することが市民にとっても有益であるという判断をして、予算からは除いたところですよ。以上です。

○田口 答弁分かりましたけれども、やはり市としても私はきちんと対応してほしいな、積極的な対応をしてほしいなというふうな印象を持ちます。それは昨年度の決算の話ですよ。

では、これはいろんなところでまたがる話ではありますけど、しかし環境が主導的な役割を果たすところで、CO₂削減への対策は昨年度の決算の中ではどういう、ほかの部署にまたがる話だとは思いますが、どのような決算となっておりますでしょうか。

○環境政策課長 環境部としましては、CO₂削減に資する取組としましては、今ほど御質問のありましたエコハウス促進総合補助金によりCO₂削減に取り組んだところですよ。以上です。

○田口 ほかは把握していらっしゃるということですかね。市全体のCO₂削減。

○環境政策課長 あと、全庁的には電力の契約、施設所管課の皆様に対しまして、電力の契約をする際には環境配慮電力を可能な限り契約するようにお願いしております。あとは、また施設改修などの際には例えば照明設備のLED化を図ったりとか、あとは可能な限り太陽光発電設備を設置していただくようお願いしております。以上です。

○田口 今のお話で、部署としてのお答えですので、そういうお答えになると思うんですけど、CO₂削減を柏市が積極的に進めているというふうには市民の方は受け取りにくいのではないかと思いますので、昨年度の決算、これは環境に関わりませんが、ほかの部署を柏市全体でこれを総点検、決算書もう一回見直して、もちろんこの後議決するかどうかという、その判断になりますけれども、しかもう一回決算書を見直して、CO₂削減の対策が適切であったかどうかという、そういう評価をこれは市全体でやらなければならない問題だと思いますので、環境政策課からもそういう発信をぜひしていただきたいと、このように思います。私もしますけれども。

では、次お願いします。報告書の97ですよ。ごみのことですよけれども、令和4年

度のごみ処理に係る経費は総額で幾らでしょうか。柏市分と沼南分と別々にお答えください。

○**廃棄物政策課長** 令和4年度分のコスト、ごみ処理コスト、原価計算ということで申し上げますと、まず柏地域でございますが、柏地域については約39億6,000万円、沼南地域分については8億7,000万円、合わせて48億3,000万円となっております。以上でございます。

○**田口** ごみの減量化、このごみ処理の問題、私柏市に住んでおりまして、減量なさいというようなPR、あまり目にしない、住民としてですね。ほかの自治体に住んでいたところは結構やかましいといえますか、そういうところも、市民が主体的にやっているというところもあるんでしょうけれども、ごみの減量化、昨年度の決算を見て、その指標があると思う。基準をどこに持ってきて、どういう比較をするかというのがあると思うんですけれども、その指標があればその指標の数値を用いて結構ですので、家庭ごみと事業系ごみに分けて、どのように促進されているかをお願いします。

○**廃棄物政策課長** 実は、昨年度末にごみの基本計画ということで一般廃棄物処理基本計画というものを定めておりますが、その中でごみの排出動向の指標について比較を県内自治体等でしております。そこの比較について少し御説明させていただきますと、まず1つは1人1日当たりの総ごみ排出量という指標がございます。これ数字を申し上げるよりも千葉県内でどれぐらいの位置にあるのかということですので申し上げますと、千葉県54自治体あるうちの22番目に少ないということですので、まず総ごみ量につきましては中ぐらいよりは少し少ない部類に入るという評価をしております。また、中核市62都市とも比較いたしますと、17番目に少ないということですので、総ごみ量としては比較的少ないというふうに評価をしております。

また、家庭系の1人1日当たりのごみ排出量、これは市民の方々の取組がどうなのかというところの指標でございますが、こちらについてはもっと少ない状況がございます。千葉県54自治体ある中で5番目に少ないということが分かっております。また、中核市62の中でも9番目に少ないという評価をしております。一方で事業系につきましては、少し高い傾向にございまして、県内54の中では36番目に少ないですから、高い、むしろ多いほうだということがございます。ただ、一方で中核市で比べますと62のうち19番目に少ないほうということになりますので、事業系についても多いという状況ではあるんですけれども、中核市であったり、全国平均と比べると少ないという状況でございます。ごみの減量については、そういった指標で比較しています。以上でございます。

○**田口** ありがとうございます。では、今後もこれがさらに改善するよというところで、昨年度の評価を踏まえてごみの削減、焼却場の問題もありますけれども、これをどうするかですね、そういったことの昨年度の決算を踏まえた対策をまた議員も含めて共有していければと思います。よろしく願いいたします。私からは以

上です。ありがとうございました。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前 11時 4分休憩

○

午前 11時 13分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

○助川 昨年度から様式変わって、私昨年度の形式は好きだったところあるんですけども、今回はこの形ということでやらせていただきますが、じゃ質問させていただきますけれども、1つ目が報告書の88ページのごみゼロ運動のところ、決算書ですと349ページになるんですかね。ごみゼロ運動ごみ収集委託72万4,900円ということで、これ昨年度のやり方というのがどういうふうに行ったのか、改めてお聞かせください。コロナ明けてということだと思えるんですけども。

○環境サービス課長 昨年度もボランティア等々の団体に呼びかける形のごみゼロ運動というのはやってございません。ですが、柏市の職員等々主体となつてごみゼロ運動を行っております。そのために柏エリア、沼南エリアで集められたごみをごみ種ごとに回収するための委託料の経費でございます。以上でございます。

○助川 毎年のごみゼロを5月30日前後の日曜日でやっていると思うんですけども、昨年たしか期間をそこに定めず、一定期間空けてやったかなという記憶しているんですけども、間違いはないでしょうか。

○環境サービス課長 おっしゃるとおり、5月30日前後の日曜日からおおむね1か月程度期間を設けて、その中で密にならないように各団体の方に任意にやっていただくという、おっしゃるとおりの期間を空けて設定したものでございます。以上です。

○環境部長 昨年度は、通常では1日だったものを1か月間としてごみゼロ運動を実施いたしました。以上でございます。

○助川 ちょっと市民活動支援課のほうの分野に力が強くなっちゃうかなと思うので、気をつけて質問しますけども、すごく評価しているんですけど、ごみゼロ運動に関しては。町会を挙げてやっているところだったり、団体を挙げてやっているところがたくさんあって、一日で多くの方がごみ拾いに参加すると。これ参加する人数はどれくらいだったかというのは、おおよその集計的なものって出ていますか、それともごみの総量で計算しているんですかね。その辺の指標というのはありますか。

○環境サービス課長 ここのところコロナで呼びかけをやっていないので、その参加人数のデータはこのコロナ禍のところではございませんが、収集しているごみ量はございます。今ちょっと手元にないので、後ほどお示しいたします。

○助川 本当これやることで、私が住んでいるところは町会、町内会を挙げてやっているところで、それで特に最近海外から住み始めた方なんか数人来ていて、そういう方も参加してやっているの、ごみ分別の方法であったり、様々なことを

学べる機会にもなっていて、恐らく市内で数万人の方が関わって一日やっているかなと思うので、そういった中では費用対効果大変高いものになっているんじゃないかなと感じているんですけども、今後しっかりとこれ継続して、よりいいものにしていってもらいたいと思っているのが1つと、市民はもちろんのこと事業系、先ほど事業の話もあったけど、事業系に対するごみゼロの啓発というのは、これ考えているのかどうかだけお聞かせください。もしくは、どういうふうに取り組んでいるのかというのがあれば教えてください。

○**廃棄物政策課長** 事業系のごみにつきましては、先ほども御答弁しましたとおりで、若干多いのかなというところは私どもとしても課題として捉えておりまして、1つは取り組んでいる状況といたしましては、多量排出事業者という一定規模以上の事業所に対しましては減量計画書という、そういう様式のことを提出いただきまして、その中で減量余地があるような事業所さんがあれば直接指導に訪問しまして、こういう部分で減量の余地があるんじゃないかというようなこととお話しさせていただいたりという取組などしております。以上でございます。

○**助川** ありがとうございます。じゃ、ごみゼロの話、これ額としては少額なんですけど、取組としては大きく期待しているところですので、今後もよろしく願いいたします。

それから、経済系のほう行くんですけども、たしか道の駅の調査関係のが1,800万か幾らか出ていたかなと思うんですけども、昨年度これどういったことをされたのかなということをお聞かせください。

○**次長兼公設市場長** 今回の昨年度の調査につきましては、公設市場の取扱高が減少する中で、市場と併設して道の駅があったら市場の活性化につながるんじゃないかということで可能性調査のほうを実施しました。調査内容としましては、現状把握、あとは先行事例、あとは市民の意識だとか場内事業者の意向調査、あと交通量調査、あとは道の駅の需要予測、あと施設規模の検討、事業手法、あとは大手開発事業者のほうのヒアリングなどを行っております。以上です。

○**助川** ページが決算書の419ページになりますね。1,889万8,000円というのがこれが今のお話で間違いないでしょうか。

○**次長兼公設市場長** 委員おっしゃるとおり、その数字で間違いございません。以上です。

○**助川** 結構な予算をかけて調査されているかなと思うんですけども、これ今後の報告書であったりとか、方向性であったりとか、そういったものはどのように示されるのかということをお聞かせください。

○**次長兼公設市場長** 昨年度調査を行いまして、一応報告書のほう取りまとめりました。内容としましては、道の駅の場合ですと24時間無料で大型車が駐車できなきゃいけないスペースを必要ということで、検討した中で385台駐車場が必要ということで、市場の敷地内8ヘクタールの中で385台の駐車場というのはかなり無理があるのかなと。あと、近接した土地の活用ということで検討したんですけども、その中

でももう既に土地活用を進められている事業者が多いということで、かなり道の駅としては可能性が厳しいのかなという結果が出ております。その一方でもう一つの報告として、道の駅をつくるのは公設市場のもともとの活性化を目指したものなんですけども、一部売上げが貢献する事業者さんもあるんですけども、全体としてはそれほど効果がないというか、限定的であるということで、道の駅の検討については厳しいのかなというところで報告のほうはさせていただいております。以上です。

○助川 道の駅は、もしこれが可能であれば期待するところもあったと同時に、どうできるかというのは本当にこれ大きいところで、道の駅ありきではないんだろうなということは同感なところで、今後の方向性としては様々な多分全国の先進事例あるかと思うんですけども、いろいろ参考にしながら、道の駅の今後の在り方についてはどのようにこれは検討されていくのか。決定ではないと思うので、どのように議論されていくのかというのをお示しいただけますか。

○次長兼公設市場長 一応最終決定という形ではないんですけども、今御報告、御説明させていただいたとおり、駐車場の問題、あとは公設市場の活性化を目指したものですけども、それが活性化にならない、つながらないということでございます。事業者さんのアンケート調査、聞き取り調査の中では、やっぱり市場ということで、活性化するためには駐車場の荷さばき所の拡大だったりとか、コールドチェーン、新鮮なものを積む、新鮮なうちに届けるといったコールドチェーンといった物流施設の改善が市場の活性化には必要だということで、その方向で事業者とは検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○助川 道の駅、分かりました。

電力の件で、各部署に関わるのところなんですけども、取りまとめをしているのが環境部かなと思うんですけども、先ほど若干電力契約の話が出たかなと思うんですけども、昨年度の決算審査特別委員会ではたしか鈴木清丞議員が電気、特に電力の契約については強く質問していたことを記憶しているんですけども、それから1年たった中での電力の見直しであったり、その方針についてどのように検討され、実行されてきたのかというのを昨年の決算審査の記憶もちょっとたどりながら、今年度決算での実績ということでお示しくください。よろしく申し上げます。

○環境政策課長 電力の契約につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり、各施設所管課のほうに可能な限り環境に配慮した電力を調達してくださいということで御協力のお願いをさせていただいているところですが、皆様御存じのとおり、ウクライナ情勢を踏まえて燃料費が高騰して、いわゆる新電力会社も電気料を値上げせざるを得ないといった状況の中で、入札が不調に終わるケースも出ております。そういった場合には事業継続ということから、東京電力の最低保障でしたかな、で契約をしていただいております。ただ、環境部としましては、やはり2050年のカーボンニュートラルを目指す上では、引き続き各部署に可能な限り環境に配慮した電力の調達をお願いしていく考えでございます。以上です。

○助川 こちらよろしくお願いたします。毎年のことになると思います。あと、

各部署にはあえて聞きませんが、各部署におきましてもこの環境部からの通達というか、話は出ていることかと思っておりますので、それを踏まえて見直しというものをお願い、ここでは経済産業部、土木であったりとか、都市部等ありますけども、よろしくお願ひいたします。

環境部のほうで今度ソーラーパネルの話で、様々な形でのソーラー発電あると思うんですけども、このソーラーパネルの処分に対する指針といいますか、当然これ大きな災害があれば、それが流出するとそれは大きな環境問題になるものであろうかと思うんですけども、こういったソーラーパネルの例えば水害であったりとか様々な災害に対する対応、処分に対する指針であったり、その辺はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○環境政策課長 太陽光発電設備、太陽光パネルについては、おおむね15年ぐらいが耐用年数ということで考えられておりますが、これから恐らくその耐用年数を経過した太陽光発電設備、パネルがどんどん出てくるのではないかと捉えております。その処分などに関しては、国のほうが今検討委員会のほうを設けて、いろいろと議論を進めているところですので、そういった動向を注視しながら、あと環境部内で産業廃棄物対策課と連携を図りながら、その処分方法の指針などは検討していきたいと考えております。以上です。

○助川 ゼロカーボンを2050年に目指す宣言をされたと思うんですけども、ソーラーパネルはつけるべきだということで、見えない場所に、森林を切り開いて、野原を切り開いて大きなソーラーパネルをつけることによって、それが健全なエネルギーだから使うべきだという方向に行くのは、私これ環境問題からして大きく違うと思っています。特に注目していたのが福島市でしたか、ノーモアメガソーラー宣言というのをされたかなと思うんですけども、今まで景観豊かだったところを切り開かれて、メガソーラーがつけられて、それをソーラー発電として使うことによって、環境に配慮した電気を私たちは使っていますよというふうに思い込むことに私は大変危険を感じていることと同時に先ほどあった廃棄の問題が2040年問題という形でたしか出されていたかなと思うんですね、廃棄の話の中で。といったところでは、私ソーラーパネル等を屋上につけたりとか、様々な形で使うことには賛成なんですけれども、環境を破壊するソーラーパネルの設置というのは反対する、しっかりと検討しなければ民間にどんどん、どんどんと侵されてしまって、環境が壊れてしまうという方向に思いますので、ソーラーを推進するに当たって、やはり廃棄するというのをしっかりと前提として踏まえてどうあるかというのを考えた上で今後のソーラーパネルの計画というのは、ゼロカーボンを示す中で、ゼロカーボンを示すからソーラーにつけるといふような議論に行くというのは、これ私大変危険だと思いますので、今のうちからそこはよろしくお願ひします。意見というふうに踏まえ、意見で、もしあればお答えだけ。

○環境政策課長 今委員おっしゃったように、これから2050年を目指してカーボンニュートラルを目指していくためには、再生可能エネルギーを導入していく必要が

あるということ考えているところではありますが、その一方でやはり環境部、生き物の多様性を担保しなければならないというところで、今ある緑を壊してまで太陽光発電設備を設置していくことはなかなか難しいというように理解しております。ただ、その一方で柏市の再エネというと、立地的にやはり風力であったりとか、そういった発電はなかなか望めないで、太陽光発電設備に頼らざるを得ないかなというふうには考えておりますが、今現在改定作業を進めております第三期柏市地球温暖化対策計画、この中でもどうやって再エネを普及していくかということは、環境破壊につながらないように十分検討しながら、計画の改定作業を進めていきたいと考えております。以上です。

○助川 よろしく願いいたします。

それから、商工振興課のほうに行きたいと思うんですけども、昨年度の決算の中で、ページ数ちょっと見ながらですが、多分皆さん分かると思うので、コロナ対策に対する事業というのを多々やってきたかと思うんですけども、この中で特にこれは効果があったというものはどれだったのかをお示しいただけますでしょうか。

○商工振興課長 昨年度実施いたしましたコロナ対策事業の中で主な柱といたしましてはキャッシュレス決済ポイント還元事業、それからチャレンジ支援補助金事業を実施させていただいております。まず、キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、事業費、委託費含めまして10.2億の支出に対して、市内の決済総額60億ということで、約6.1倍の経済効果があったものと承知しております。また、チャレンジ支援補助金につきましても市内事業者の新たなチャレンジを応援するというものでございまして、こちらが合計で238件ということでございました。内容につきましては、DX、スタートアップ支援、消費喚起等多岐にわたっております。こうしたことを受けまして、地域経済の活性化に努めてきたところでございます。その成果といたしまして、今年度柏商工会議所が発表しております柏の経済状況、DI値でございまして、3月から7月まで連続してプラスとなっております。引き続き市内事業者の経営状況、経済状況を見ながら、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○助川 今のが決算書の414ページの部分で間違いないでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策事業というところですかね。この12億8,112万5,485円というところの説明で間違いなかったでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりでございます。以上です。

○助川 今説明あったキャッシュレス決済ポイント還元事業、こちらの一般財源分と補助金分、どのようになっていたのか、お聞かせください。

○商工振興課長 こちらにつきましては、コロナ対策の臨時交付金で全額賄っております。以上です。

○助川 分かりました。これ感染症対策事業ということで行ってきたと思うんですけども、今年度以降継続して行っていこうというものはちなみにあるんでしょうか。

○商工振興課長 コロナ対策ということで創設いたしましたチャレンジ支援補助金

につきましては、令和2年度から4年度までの間で累計439件の採択を行ったところでございます。市内事業者の新たなチャレンジを応援する仕組みとして、他市からも様々な形でお問合せをいただいていることから、恒久的な制度として令和5年度新たに予算措置をしたものでございます。以上です。

○助川 分かりました。その後決算書415ページの手賀沼花火大会の代替のイベント補助金の1,476万円、これどんなイベントだったのか、お聞かせください。

○商工振興課長 手賀沼花火大会につきましては、コロナあるいはオリンピック・パラリンピックの開催によりまして初の3年連続の中止となりました。ただ中止とするだけではなくて、令和4年度につきましては少しでも夏の風物詩である花火を楽しんでいただこうということで、オンラインで御覧いただけるおうち花火事業を実施したところでございます。こちらはライブ配信を行いまして、6,177名の方に御視聴いただきました。こうした取組が今年度のガバメントクラウドファンディングによる手賀沼花火大会4年ぶりの開催の応援930万円にもつながったものと承知しております。以上です。

○助川 分かりました。

そうしましたら、農政のほうに若干入るのかな、アグリビジネスパーク事業についての成果といったものはどういったものが出ているのかをお聞かせください。

○農政課長 アグリビジネスパーク事業につきましては、こちら農業を中心としました都市部と農村の交流事業を図るものでございます。実際的には道の駅を中心としまして、道の駅に来られた方だけではなく、周辺の施設、手賀沼フィッシングセンターであるとか、鷺野谷の交流拠点、また周辺の公園ですとか、手賀沼周辺の地域で回遊して、楽しんでいただくという形で目指して、行ってきている事業でございます。昨年度につきましては、こちらのほう水辺の拠点と位置づけております手賀沼フィッシングセンターにおきましては、年間を通じて手賀沼に来た方、道の駅で御案内をして楽しんでもらうという形でテガヌマウイクエンド、ヨガをやったり、SUPをしましたり、スタンプラリー的なものをやったりという形をしてまいりました。一方でまた農業という形で、こちらのイベント的にも行ってまいりまして、小中学生向けの稲刈り体験事業であるとか、また道の駅で出荷している農家さんの畑の作業をして、その収穫したものを道の駅で販売するといった交流事業を行ってまいりました。以上です。

○助川 道の駅、これは先ほど市場のほうの検討の話はあったと思うんで、やっぱり北部というのはかなり敷地が狭い部分の中では、さっき道の駅の可能性というのはかなり限定されてしまうのかなというところで、今後の方向性については期待しているところなんですけれども、沼南のほうはさらなる期待をしているところです。幾つか道の駅を見てきた中で、特に川場の道の駅というのは全国的に有名かと思うんですけれども、あそこ実際に行って、じゃそこまで大きな魅力を持った集客力を持っているかという、実際そこまでのものではない。ただ、発信力の強さというのはあると思うんです。それは、広大な敷地の中に多くの物産が入って、おいしいも

のがたくさんそろっていて、観光拠点としてなっていると。そういった中では、道の駅しょうなんには大きく期待しています。隣に温泉施設があって、手賀沼があって、少しサイクリングができて、フィッシングセンターであったり、歴史的な景観も見学できるエリアがあって、これ今は柏の話なんですけれども、やはり広大な敷地を巡るような、そういった体験型の道の駅というのは、これから大きな広がりを見せると思っているんですけれども、我孫子との連携、やはりその中では我孫子との連携は絶対欠かせないと思うんですね。例えば水の館であったりとか、そういった我孫子との連携の協議というのは進めているんですか。

○農政課長 委員から御質問のありました手賀沼周辺につきましては、現在もやっぱり手賀沼全体、おっしゃるとおり、柏市と我孫子と印西とまたがっております。こちらのほうは、もちろん行き来する方に柏だけが来てほか盛りに上がらないということはないようにしていきまして、話を聞いたところによりますと我孫子市のあびこの水の館の直売所も、道の駅のてんとが新設オープン、令和3年12月にオープンしましたけれども、その後も相乗効果でお客さんが増えたというようなことを伺っております。また、小中学生向けのプログラムで手賀沼スクールヤードという事業を昨年もおとしも行ってまいりました。これは、コロナ禍において遠くへ行かなくても学校で、地元柏で収穫体験とかできるよという形で、これも手賀沼の事業協議会が行っているものでして、この辺も柏のみならず我孫子のフィールドも使いながら連携して、各施設、それから資源の魅力を併せて体験していただくということも進めております。以上です。

○助川 道の駅、これからも期待していますので、また取組頑張ってください。

あとは、最後のほうになりますけれども、若干決算とすればいいのか悩むところなんですけれども、柏駅前の中心市街地の活性化という中で様々な計画がたくさん出ていると思うんですけれども、当然都市マスタープランの話は今回出ていましたけれども、中心市街地の活性化基本計画だったり、まちづくり10か年だったりとか、6国プロジェクトだったりとか、未来検討委員会だったりとか、ランドデザインであったりとか、様々、様々出ているんですけれども、これをそれぞれ分かりやすくつながりを示していきつつ、柏市がやることで民間と一緒にやること、民間の要望として受け入れるものと、それから民間の話だったり、商工会議所であったり、経済団体が示すものだったりというところで、これしっかりと整理するものというのは今進めているんでしょうか。その辺の計画の整合性といいますか、その辺答えられなければ、一般質問的になっちゃうので、答えられるようなものがあればお示ください。

○中心市街地整備課長 過去様々な計画があったと、委員の御指摘のとおりですが、例えば中心市街地活性化基本計画は、もう計画期間が終わって所管がないという状態です。10か年計画についても今8年目を迎えておりまして、10年迎えるに当たっては評価をしながら、それを公表して行って、どうあったかというところを検証していくことになると思います。そういったところでは、これまでは計画が複数重な

っていたものが大分すっきりしてきたというところもあって、都市計画マスタープランの見直し含めて、そういったところの位置づけを整理して、まずは今年度公表した柏駅東口未来ビジョン、これを実現するように市としては頑張りを続けて、併せて、ある意味民間の組織となりますが、UDC2の活動としてはグランドデザインの実現に向けて様々協力し合いながら、市だけの計画であれが動くわけではないので、民間のビルの建て替えも含めて、UDC2の活動としてその情報をキャッチしながら、様々相乗効果を得て進めていくものと認識しております。以上です。

○助川 そういった中で、この都市マスタープランのほうについてはかなり期待しているところと、一回それでしっかりと整理されることを期待しているところがございます。特に柏駅前というのは、皆さん当然御存じのように柏の葉との大きな違いは多くの地権者がいて、多くの方々が入って仕事をされている、商売をされている、暮らしていらっしゃるというところでの土地の利活用についての議論というのが多々出てくるかなと思うので、そこの整理というものを私はそごうの跡地の活用であったりとかそういうところで期待しているところですので、そこをしっかりと整理していただきたいというところがございます。ちょっと1点だけ、今後の予定の中で商圈調査ってこれいつ今度やられるんでしょうか。たしか5年か何年かごとに1回あったと思うんですけども、お願いします。

○商工振興課長 商圈調査につきましては、商工振興課のほうで実施しております。前回令和3年度に実施いたしました。今後5年に1回ということでございますので、令和8年度に予定しております。以上です。

○助川 最後ですけれども、商圈調査、私が議員になったときというのはまだTXがついたばかりで、たしか商圈のほうも野田であったりとか、この近隣からも多々柏に来ていた時代だったかなと記憶しています。その後、多分越谷のほうにレイクタウンができたり等なって、野田の人たちもそっちに行ったり等で、商圈が大きく変わってきているなというのは、これ毎回見ていると実感できるところで、令和3年のときの商圈の特徴というのだけちょっとお聞かせいただければと思います。これで最後といたします。

○商工振興課長 商圈人口につきましては、実は市域につきましては令和3年度に新たに船橋市と八千代市が加わりまして18市3町となりました。エリアは広がったんですけれども、その分第一次商圈、第二次商圈というような、いわゆるお買物に来られる方の頻度、これは減っております。第三次商圈が広がっている。あるいは、委員御指摘にありましたつくば市等が商圈外になったというところがございます。いずれにいたしましても、東葛エリア、それから茨城県南部等からも多くの方々がお越しになる商圈ではございますので、引き続きこの商圈の維持、拡大に向けて、魅力ある商業の発展に向けて事業者支援を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○環境サービス課長 先ほどのごみゼロ運動についてでございますが、令和4年度36団体が参加し、延べ人数1万3,975名でございます。ごみの総回収量は6.8トンで

ございます。以上でございます。

○橋口 報告書の97ページ、ごみ出し困難者支援収集事業とあるんですけども、申請数が280件ということで、これたしか令和2年の10月からですか、始めていると思うんですけども、増減というか、どんな感じで増えてきているのか、お聞かせください。

○廃棄物政策課長 利用者数につきましては、令和2年度に70件、そして令和3年度に103件、そして令和4年度が107件で、合わせて280件ということになりますので、年度ごとに増えつつあると、そういう状況でございます。以上でございます。

○橋口 他市でも同じ取組をしているところちょっと調べさせてもらったんですけども、1,000とか2,000とか相当数増えているところもあるんですね。今後多分柏市でも毎年だんだん、だんだん増えてくると思うんですけども、増えてくるということ考えた上で、その体制強化ですよね。その体制強化するには、どんな課題があるのか。課題等あればちょっとお聞かせください。

○廃棄物政策課長 体制につきましては、今現在市の直営の職員で、現業労働職員で行っているという状況がございますが、実は現業労働職員は御存じのとおり退職者不補充ということで、今後徐々に減る見込みというところがございます。そういった意味でもこのごみ出し困難者支援収集を体制を維持していくというのは私どもも課題というふうに捉えております。どういう方法で体制を確保するのかというのは、今後その在り方については検討はしていくところではございますが、他市の例を見ますと委託という形を取っているところもありますので、一つそういったところも参考にしながら、今後の在り方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○橋口 職員だけだとかなりの負担がこれから増してくるので、厳しいとは思うんですね。見守りなんかも含めて、福祉部門との連携みたいなものは行われているかどうか、お聞かせください。

○廃棄物政策課長 見守りという形で申し上げますと、都度都度チャイムを鳴らして安否確認みたいなことはしていないんですが、仮に予定していた日に行っても出されていないときについては、チャイムを鳴らして安否の確認をするというようなことでは取り組んでおります。以上でございます。

○橋口 次に、報告書の105ページですね。商工振興費ですね。コロナ禍での融資の返済ができないとか、ゼロゼロ融資の借換えが苦しくてできないと、そういう中小企業の経営者からの声もあるんですけども、柏市内のその現状把握というのはできているんでしょうか。

○商工振興課長 例えば融資の返済ができず、信用保証協会において代位弁済を行った件数が一つの指標としてはあるかと思えます。令和元年度から3年度につきましては1件ずつでございました。令和4年度につきましては、これが2件に増えております。今後もしつかりと融資が滞りなく進むように、また市内事業者の資金繰りがしつかりと進むように注視してまいりたいと考えております。以上です。

○橋口 借換え制度の情報については、あまり明確ではないという声もあるんですね。本来は金融機関がやるべきことだとは僕も思うんです。でも、金融機関も民間ですので、数十億という単位の金額と1,000万とか100万という単位の金額と、要するに紙ベースで全く同じもの提出しているんですよね。そうなってきたときにどっちを民間というか、金融機関は取るかということになってきちゃうと思うんですけれども、そうなってくるとやっぱり柏市、行政のほうがその辺は負担をしていくというのが僕正しいことだと思っているんです。情報提供については、どんなふうな形で取り組んでこられましたか。

○商工振興課長 柏市と市内金融機関につきましては、今年度コロナ前から中断しておりました金融機関と市役所の意見交換会、これを実施させていただきました。また、この10月1日にはセーフティーネット4号認定が国から延長されるという通知が来た際に、借換えについては引き続き国のゼロゼロ融資等の低利の融資が実施できるというような情報もございましたので、そちらにつきましては市内金融機関に情報共有の上、市内事業者の円滑な資金繰りについて協力を求めているところでございます。以上です。

○橋口 はやり言葉のようになっているんですけど、伴走型の支援ということで、柏市として中小企業に対してこの伴走型の支援、具体的にどんな対応をしてきたのか。伴走型の支援についての取組をお聞かせください。

○商工振興課長 令和4年度もコロナ対策として予算をお認めいただいたものの中に、市内事業者に対する無料相談の実施というものを行っております。これは、商工団体と連携して、中小企業診断士等の専門家が無料で市内事業者の方々の経営相談、資金繰り相談、それから補助金の申請等に係るサポート、こういったものを幅広く受けられる仕組みとなっております。こちらにつきましても令和4年度まではコロナ対策として実施しておりましたが、市内事業者の方々からのニーズがございましたので、令和5年度から一般財源事業として恒久化したものを継続しているところでございます。以上です。

○橋口 次に、報告書の120ページ、先ほどもちょっと議論があったシルバーパスの導入検討についてなんですけども、導入の検討ということは将来やっていくんだというふうに私は考えるんですけども、その視察内容というのはどんなものだったのか、聞かせてもらえますか。

○次長兼交通政策課長 まず視察先につきましては尼崎市、堺市、富山市、金沢市という4つの都市を視察しております。そもそもこの視察先を選んだ内容といたしましては、1回乗るあたりに100円引きで乗れたりとか、もしくは100円で乗れる、あとは定期券を買うときの補助をしているとか、様々なやり方があるんですが、そちらのやり方を1つずつ見ていきたいということで、その事業を導入しているところを選択して視察しております。内容といたしましては、どういった運用をしているかとか、市の体制がどんな感じの体制で事業をやっているかとか、年間予算、利用者数、地域の声としてどういう感じだったのかとか、そういったところを現地

を直接見て、調査してきたというところでございます。以上です。

○橋口 そうしますと、いつか導入するというところで、例えばいつと言えないのかも分かんないんですけど、大体いつぐらいを目指して導入については考えているのか、お聞かせください。

○次長兼交通政策課長 ICカードを利用してということ導入するということになりますと、システムをつくったりというところでも非常に時間とお金がかかるというところではございますので、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、紙媒体で何かできるところが、市川市なんかで導入するという情報もネット情報では聞いておりますので、そういったところの視察もしながら、早期にやっていけることを、まず市としてできることに着手していきたいというところで考えております。

○橋口 できるだけ早期の導入をお願いします。

あと、決算書の463ページ、先ほど市営住宅管理事業について質問ありましたけれども、私のほうからも、先ほど全戸数が832戸というふうな御答弁だったんですけども、これは住まわれている方の数なのか、それとも全体的な数なのか、お聞かせください。

○住宅政策課長 832戸のうち150ちょっとぐらいが、空き家になっています。住まわれている方は、ちょっと今ばしっと数字は出ないですけど、630ぐらいの方が住まわれているという状況です。

○橋口 向原住宅の件なんですけども、今現状半数ぐらいの方しか入居できていないんですね。それで、前だったら皆さんでお金出し合ったりして、草刈りなんかの費用というのは分担してやっていたんですけども、今住まわれている方が半数で、ちょっと前までは何とか自分たちで草刈りをやっていたと。でも、高齢者が本当に増えてしまって、それが現実なかなかできなくなってきたと。民間にやってもらうようになってくると、今いる半数の人たちだけでお金出し合っていくというふうに今なっていると思うんですね。市の担当の方にもお願いして、何とかできないかということをお話しさせてもらっているんですが、それはやっぱり定款で書いてあるので、なかなかできませんよと。ほかの市営住宅もあるので、そこだけというのは難しいということはお伺いしているんですけども、現実問題として半数の方たちが出し合ってやっていくというのは厳しくなっているんですね。だから、再度何か検討というのはしてもらえないでしょうか。

○住宅政策課長 向原団地の件、管理人さんからも直接御相談をいただいております。24戸のうち13戸しか住んでいないというようなお話もいただいております。そんな中で、市としてはやはり入居率を上げたいというふうに考えておまして、向原団地非常に古いんですけど、多少お金を多くかかってはしまうんですけど、入居率を上げて、皆さんで共益費を負担していただくというようなことを考えて進めているところです。あわせて、こちらからの提案として、草刈りが大変だというお話がありましたので、防草シート、安い業者というわけにはいかないですけど、適正な

業者を紹介して、管理組合さんでどうですかというようなこともお話を差し上げているという状況です。以上です。

○橋口 確認なんですけども、先ほどの御答弁からすると、だんだん減らして最後はみたいな話だったと思うんですけども、向原に関しては増やしていくんだというふうな今御答弁だったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○住宅政策課長 廃止をするといいますのは、いずれ廃止はマストだと思います。老朽化していきますので。それが10年先なのか、20年先なのか、例えば20年先であったら、今から人数を減らすということではなくて、しばらくの間は募集をかけていって、お住まいになっていただくと。はっきり言うと廃止の時期が決まった段階で、募集を停止するであるとか、同じような市営住宅にずれていただくとか、そういった対応はせざるを得ないと思います。現段階で向原を人数を絞っていくという考えは持っていません。以上です。

○橋口 ありがとうございます。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前 11時57分休憩

○

午後 零時57分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

○上橋 午前中もほかの委員も質問はさせていただいた決算書463ページの市営住宅のことだったかと思いますが、お願いいたします。

市営住宅のところで修繕と、需用費と修繕とかとあるんですけども、金額は書かれているとおりでありますが、この修繕というのはどの団地で、どんな修繕したのかということ教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○住宅政策課長 どの団地というのが今すぐはちょっと出ないんで、すみません、少しお時間を下さい。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。この修繕って今日は実績は、すみません、急に振ってしまったかなとは思うんですけども、例えば塗装するとか、そういうところもやっぱりそういう修繕に該当するんでしょうか。

○住宅政策課長 修繕、大規模な修繕、要は長寿命化に対しての修繕と、それから入居を行うための部屋の修繕、両方あります。ここの項目については、部屋の修繕を意味しています。以上です。

○上橋 ありがとうございます。では、塗装とかというのは修繕というところとは別の項目になりましようが、私もちょっと未熟で恐縮なんですけれども、例えばそういう費用とかというのはどこに該当するのか教えていただいてもよろしいですか。すみません。

○住宅政策課長 その下のところに、設計、監理、調査の下に工事費、外壁、屋上防水改修工事7,600万、これが大規模工事に該当します。

○上橋 ありがとうございます。私がちゃんと読めていなくて、教えていただいてありがとうございます。今朝田口委員が最初に話されていたところとも絡んではくるのですが、これからの短期的、長期的かは橋口委員もおっしゃっていましたように別として、統廃合的に団地を集約していくという方向で、根戸だったり、高野台というところもおっしゃられていたんですけれども、今根戸も高野台とかも修繕工事とかしたりしているんですけれども、仮に統廃合とかするんですしたら、そういう手をかける必要あるのかとか、そういうところを思ってしまうのですが、それについてお答えお願いできますでしょうか。

○住宅政策課長 市営住宅、耐用年数をおおむね70年程度というふうに、コンクリートRCの建物の耐用年数70年と見たときに、最低限でもあと13年程度はある。今年度高野台改良住宅の大規模修繕を進めていますけど、今やって、それが最後の修繕になるというふうに考えているところです。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。今後については、また別途の機会で、一般質問になるかもしれないので、別途の機会だと思います。

では次に、決算報告書の91ページ、エコハウスのこととか、これもまた今朝も出てきたことでもあったりはするんですけれども、エコハウス補助のこととかで、千葉県の促進補助プログラムとかの終了に伴って、今朝もあったソーラーパネルとか単独についての補助は終了したということもあるんですけれども、今後京都とか東京がこれからやるとかだったり、まだ事例は少ないんですけれども、太陽光発電設備、ソーラーパネルとかの新規住宅への義務化の流れが来ると思うんですけれども、そうなったときにはやはり私も太陽光パネル単独でも補助は再開すべきではないかと思うんですが、それについてのお考えお聞かせいただけますでしょうか。

○環境政策課長 太陽光発電設備の補助メニューに関しては、やはり議会の場面でも様々な議員の皆様から復活をしてもらいたい要望をいただいております。午前中も申し上げましたが、第三期柏市地球温暖化対策計画の見直しを現在進めております。この計画見直しの中で、新たな柏市としての削減目標が示されていくこととなりますが、この削減目標達成に向けては、やはり太陽光発電設備を柏市域全域に普及するための施策も必要であるということは当然考えておりますので、今後の見直しの中で補助制度の拡充を図っていきたいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。私も期待しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

では次に、決算書349ページのところで、保健衛生の環境衛生費の右のほうである例えば路上喫煙防止のパトロールとかだったり、駅周辺のポイ捨てごみ清掃委託ということで、それについての人件費とか処理費用とか、そういうふうな総額の内訳になりますでしょうか。お願いします。

○環境サービス課長 大きく分けて2つございます。まずはパトロールの委託業務です。こちらについては、委託料として計上しておりますのは指導員のほかに補助員といってシルバー人材センターに人を出していただく委託料でございます。こち

らについては、2名出していただいて、おおむね300万円前後でございます。そのほかに2本目として、環境美化といって駅前でごみを拾うものです。こちらについてもシルバー人材センターに委託料を計上してございます。以上でございます。

○上橋 ありがとうございます。この委託しているのは、例えば柏駅とか、そういうパトロールだったり、清掃委託エリアを教えていただけますでしょうか。

○環境サービス課長 まず、パトロールなんですけど、柏駅を中心としますが、それ以外の駅も全てパトロールはしてございます。あとは、美化、ごみ拾いですね、こちらについても駅全域ですが、基本的にはやはりパトロールもごみ拾い、美化活動も柏駅を中心としてございます。以上です。

○上橋 ありがとうございます。そういう内容で依頼しているということで、あとその委託ということで決算的なところは分かったんですけども、実際のところあまりパトロールしている方を見受けられないような印象を受けたりして、現実として先般も一般質問とか質疑、質問のときでも喫煙所のこととかでの答弁の質問に対して柏市はやはり禁煙を市民には路上では喫煙しない、禁煙する方向でいっているというふうなお示し、答弁があったんですけども、実際にそれでもそういうパトロールの人とかがあまり機能していない印象があって、実際路上でたばこを吸っている人いろんなところ見かけている現実があるんですけど、そのギャップがあると感じるんですけど、それについてお話をお願いしますでしょうか。

○環境サービス課長 路上喫煙防止パトロールでございますが、指導員2名と補助者2名、計4名が2人ずつ1組になって、1回につき2ルートで回ります。平日については5日、そのうち何曜日とは申しませんが、勤務時間でいうと朝7時から早朝パトロール、もう一つは夜8時までの夜間パトロールというのをその週5日のうち2日行ってございます。また、FAQ等々で寄せられる苦情の地域も重点的にパトロールをしております。なかなか見受けられないというお話は頂戴するんですけど、2班体制で早朝と夜も含めて、平日は通常3日になりますけども、パトロールは実施しておるところでございます。以上です。

○上橋 ありがとうございます。これは、でも委託業者とかもっと依頼をするところもあると思うんですけど、増員とかはやはり予算的に、今後増やすとかというのはできそうなんですか。見込みありそうなんですか。

○環境サービス課長 実は、この制度は平成17年からできておるんですけど、まず30年度から増員をいたしました。当初は指導員2名で回っていたところを30年度から補助者をつけて、しかも指導員2名のときには2名1組で要は1ルートを回っていたのを補助者をつけて2名1組で、なので2ルートを同時にするようにしております。今後も、ちょっとこれ予算要求になるので、通るか、通らないかは別にして、そのような人員増とか、または時間の増とかというのには対応してまいりたいと思っております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。私も期待しております。よろしくお祈いします。

あと、もう一つ、決算報告書の96ページ、97ページとかその辺りのごみのリサイ

クルのところなんですけど、旧柏地域、ピンクの袋、可燃ごみでよろしかったかと思うんですけど、沼南地区でいう燃えるごみ、両方これ入っているわけなんです。学校の給食室とかだったり、例えば道の駅しょうなんとか、そういう施設から出るのは業者の事業ごみということでよろしいですか。まず、お願いします。

○**廃棄物政策課長** 民間の施設から出るものにつきましては、事業系の廃棄物ということになります。以上でございます。

○**上橋** ありがとうございます。この総量のうち、残飯とか食べ物のかすとか、そういう生ごみに該当するものって分かったりしますか。

○**廃棄物政策課長** 家庭系の可燃ごみというのがあるんですが、これに含まれるまず生ごみの割合ですが、柏市につきましては30%程度と言われています。今お尋ねの食品ロスということだと思っておりますけれども、こういったものにつきましては10%程度というふうに試算をしております。以上でございます。

○**上橋** 私の言葉足らずで、フォローありがとうございました。食品ロスが10%ぐらいということでは分かりました。

では、もう一つ、次、別のタイプのごみなんですけども、例えば介護施設だったり、保育所とかだったりでおむつとか、そういうごみって分かったりしますでしょうか。お願いいたします。

○**廃棄物政策課長** 個別のおむつがどれぐらい出ているのかとかというところまでは把握はしておりません。以上でございます。

○**上橋** ありがとうございます。突然のあれだったのでとは思いますが、私が例えばおむつということだったり、食品ロスとかというところに特化したのは、そういうごみの総量を減らすという方向でいきたいというところは今日の委員会だったり、もちろん私が議員になる前から何度もそういう議論、要望とかあって、分かっているとは思いますが、例えば柏市にごみをバイオマス化してエネルギーとかに、ちょうど今朝もテレビでやって、口頭で話してあれなんですけれども、そういうものをリサイクルして今度お湯を沸かすのにするとか、そういうリサイクルしてごみを減らすという動きの話あったりするんですけど、柏市のその辺の動きとか、今後のこととかってお話しただけならと思っておりますが、お願いできますか。

○**廃棄物政策課長** 例えば食品ロス等も含めて、生ごみも含めて、どういうふうに資源循環を進めるのかというような御質問だと思っておりますが、昨年度末に策定いたしました柏市一般廃棄物処理基本計画というものがございまして、この中で次期清掃施設の在り方検討ということで位置づけております。その中で、今後は生ごみを活用したメタン発酵発電、こういった新たなエネルギー施設の導入についても検討していくということとしております。以上でございます。

○**上橋** ありがとうございます。期待しております。引き続きよろしくお願いいたします。

あと、これも助川委員が今朝言われたこととまた重複ではあるんですけども、ソ

ーラーパネルとかにまた特化してしまうんですが、そういうもののごみが出てきたときに、それも分離するリサイクル技術とか、ガラスとかシリコン、太陽光発電設備とか、その分離する技術とかを使えばごみの総量減らして、ひいては決算、予算の減額に寄与していけるんじゃないかと期待もするんですけども、その辺どうでしょうか。

○環境政策課長 太陽光発電設備、パネルが寿命を迎えたものに関しては、廃棄もそうですけども、リサイクルできるものに関してはリサイクルできるよう、今後の技術革新などに注視しながら、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。そういうところも私も期待しまして、私自身もっと勉強したり、いろいろと教えていただきながら、ごみの減量とか、もちろんひいてはそれが決算、お金の有効活用にもつながっていったり、これからの社会で必要な流れであると思っていますので、引き続きやっていただければと思います。よろしく願いいたします。ここで私終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○住宅政策課長 すみません。先ほど委員さんから御指摘いただいた決算書の463ページ、説明をさせていただきます。真ん中辺にあります修繕料56万978円につきましては、宿連寺団地、これは部屋のリフォームではなくて、たてどいが腐っていたものを改修したものです。それが宿連寺団地で56万円ということになります。リフォームについては、下から5行目にあります小規模工事、1,000万ちょっとの金額がありますけど、これによって15件のリフォームをやっています。その内訳については、根戸団地、塚崎団地、東十余二団地、北柏団地改良住宅、それらのリフォームを行っております。すみませんでした。以上です。

○上橋 情報ありがとうございます。私終わりにします。ありがとうございます。

○岡田 それでは、決算報告書に従って質問を何点かさせていただきます。まず最初に、120ページのシルバーパス導入検討です。これ既に何人かの委員質問している件なんですけど、まず今回この予算がつけられて視察を行ったということで、視察の成果があったか、なかったか、あったとしたらどういった成果かということをお聞かせください。

○次長兼交通政策課長 今回の視察で成果といたしましては、やはりシルバーパスを実際に使っている現場を見て、その有効性といえますか、住民の方、市民の方がどんな形で使っていらっしゃるかというのを見れたというところで、その活用については肌で感じられたというところが一番大きなところだと思っています。そのほかに、やはりインターネットの情報だけでは分からない市の執行部の執行体制であるとか組織体制、人員配置であるとか、そういったところで実際その事業として回していく上では必ず検討しなくちゃいけないところ、こういったところが調査できたということが非常に大きかったと感じております。以上でございます。

○岡田 これも先ほどから何回かお話出ているかもしれないんですけども、昨今

視察といえば報告書ということで、そういう報告書はあるのかというところを大変問われる話なんですけども、これ一般の市民の方というのは皆さんが行ったこういった視察というのの報告書のようなものというのは見られるんでしょうか。今回の導入の検討の報告書も含めてという意味でございます。

○次長兼交通政策課長 今回の視察につきましては、事業を導入するための基礎資料の収集ということで行っておりますけれども、今回特段報告書という形でホームページ等で公開しているものはございません。以上です。

○岡田 最近本当に視察の報告書、予算を使って行くのであればということで、市民の方から大変意見をいただいておりますので、これはちょっと意見として述べさせていただきます。

視察先については、先ほどどういった理由でこうした先進市4市書かれていますけども、この市を選んだかについてはお答えいただきましたが、ICカードの導入というお話だったんですが、私も一般質問の中で市川市のチケット制取り上げさせていただきました。紙、チケットのようなものを媒体としたこういった制度を行っている、導入している市町村への視察というのには行っていないのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 当初視察先をやっぱり探すときに、紙でやっているそういった自治体を私ども視察したいなと思っております、事前にいろいろやっている自治体に電話で聞き取りとかいたしました。実は、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、地方に行きますと路線バスにパスモとかがついていないという理由で紙を使っているという自治体が結構多くて、その自治体さんでも最近パスモを入れることになったので、もうパスモに切り替えますという、そういったICカードに切り替えますという、昨今のDX化の流れに乗っているかと思うんですが、そういったこともございまして、実際参考にできそうな紙でやっていらっしゃる自治体が見つからなかったものですから、今回この4事例の中に紙のやつが入っていないといったところでございます。

○岡田 先ほどの課長のシルバーパス導入の見通しについての返答、御答弁聞いていると、チケット制の導入については前向きというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 チケット制になるか、シルバーパスのプラスチックか、紙カードになるかとか、そういった要はシステムを使わないやり方というのが市川市のほうでも導入されているということで情報いただいておりますので、かなり市川市は大きな都市ですので、そういったところはどういうふうにはシステムを使わないで運用しているかというのをちょっと調査したいなと思っております。

○岡田 ぜひ検討していただいて、しっかりと視察等もしていただいて、よければすぐに導入していただきますようお願い申し上げます。

続いて、デジタルサイネージについて伺います。これ設置事業者の補助金というふうには書かれているんですけども、240万円、これは設置事業者というのは誰になるのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 こちらの事業、柏駅東口のダブルデッキの上に路線バス2社、東武バスセントラルと阪東自動車のバス、2社乗り入れていますけども、こちらの時刻表と遅延情報を出すサイネージを設置したものでございます。もともとダブルデッキの場合、階段を下りないとバスの時刻表が見れなかったりしますので、下りて行ってまだ時間があるか、また上がってこなくちゃいけないという二度手間になってしまいますので、そういったところをなくしたいというところと、バスを利用される方はバス会社関係なくやはり時刻表を知りたいという、あとは遅延情報を知りたいと思いますので、そこは東武さんと阪東さんで同じ仕組みの中で、1つのサイネージで情報を出すということでサイネージのほうを設置することといたしまして、それに係る費用の一部を補助金として市から出させていただいたというものでございます。

○岡田 これは大変評判がよくて、やっぱり今課長おっしゃられたように下に下りなくてもどこで何時に出発とか分かるので、大変よかったと、つけてもらってよかったという意見をいただいています。こういった取組については、引き続きよろしくお願いいたします。

続いてが乗合旅客自動車運行事業についてです。ジャンボタクシーとカシワニクルというところだと思うんですが、これは決算額を見ますと前年度より約400万円ほど増えているのかなと。この400万円増の理由についてお聞かせください。121ページですね。

○次長兼交通政策課長 金額が増えた理由といたしましては、昨年度ジャンボタクシーの運行事業者が上半期で運行期間一回見直しをかけまして、下半期からプロポーザルをかけまして、事業費のほう改めて見直しをしております。上半期は、1日6万5,000円補助、アップーですね、6万5,000円が上限で1日当たり補助をしていたものを下半期からは7万4,500円ということで、1日当たりの補助額の上限額を上げてございます。そういったところが影響しているのかなというふうに考えております。

○岡田 私これ増えている原因が例えば利用者が増えている、もしくは利用する人の頻度が増えたことで、要は実際に乗っている人が増えているので、増えたのかなと思ったんですが、そういうことではないのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 おっしゃるとおり、カシワニクルについては利用者がやはり増えてございます。令和3年度で1万555人、令和4年度で1万1,508人ということで、利用者数やはり伸びておりますので、そういったところでカシワニクルでは支出については増えているというところでは言えるかと思えます。

○岡田 今カシワニクルに話が先にいったので、カシワニクルについての質問になりますけれども、ここも伺いたかったのは、まだまだカシワニクルって一部の人しか何か知られていないような、私の感覚ではそういう気がします。そして、利用者が増えているということだと、同じ人が何度も使っているのかなと。新規の利用者というのは、果たして増えているのかなという疑問なんですけど、そこについての

御回答をお願いします。

○次長兼交通政策課長 詳細にどれぐらいの人数の方がお使いになっていらっしゃるか、実人数といたしますか、それについて今ちょっと手元に資料がなくてお答えできないんですが、確かにヘビーユーザーの方がいらっしゃるの間違いはないと思います。一方で年に数回しか使われない方もいらっしゃいますし、近隣センターとかにこういったフライヤーは置いてあるんですけども、実際御覧いただいている方も数多くいらっしゃると思いますので、その辺はこういったカシワニクルについても利用が増えてはいるところではあるんですが、やはりもう少し周知活動といたしますか、PRというのは積極的にやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

○岡田 今まさに言っていただきたいことを言っていただいたんですけども、利用の地域とかも見直していただいて、少しずつ広げられたりとかして利用しやすいようにしているので、やっぱり周知をもっとしていただければもっと利用者も喜んで増えていくのかなと思っています。じゃ、ちょっとジャンボタクシーのほうに少し戻りまして、ジャンボタクシーについては昨年度ルートの変更を一部行っていると思うんですが、それによって利用者というのは増えているのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 昨年度ルートの変更ということで、特に沼南コースにつきましては最長、一番長いルートで1時間20分ぐらい乗っていたルートがあったんですが、非常に長く乗っていただかないと目的地まで行かないということで、ちょっと使いづらいということもございましたので、それをルートの再編をいたしまして、ルートを短くしたことによって1日7便から8便に1便増やせたとか、あと特に高柳からアリオまで行かれる方もいらっしゃるんですが、時間が7分短縮しているとか、そういったところで利便性のほうの向上を図れたのかなと思っています。こういった変更をさせていただいたんですが、具体的にどれぐらい増えているのかなというのは、まだちょっとデータを実は整理できていなくて、今年度少しこの結果を整理していきたいなというふうに考えているところでございます。

○岡田 ちなみに、見直しの頻度というのは何か決まっているのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 特に頻度というのは決めてはおりませんが、どここの施設にバス停が、ルート上にどこどこにバス停があると使いやすいとか、そういった御要望があれば、バス停が置ける場所であるかどうかという、そういう確認は必要なんですけど、そういった意味ではできるところであれば見直しというのは順次やっていけるかなと思っています。ただ、抜本的なルート全体再編していくかという話になってきますと、やはり運行ダイヤの話であるとか詳細に詰めなきゃいけない問題が幾つもありますので、あとは運輸局の許可の話とかもございまして、ちょっと時間がかかりますので、それは何年かに1回やっているという感じになるかと思っています。

○岡田 やっぱり利用する場所と利用する場所を結ぶというのが、赤字にならないためにもそういったことも必要だと思っています。交通空白不便地域という、もち

ろんそういう概念も必要ですけど、必要というか、それが根本にあるのもよく分かっていますが、ただただいないところを走らせたり、行かないところを走らせても、果たして本当にそれがいいのかというところはいつも疑問に思っています。ですので、ルートあるいはダイヤの見直しというのを皆さんが乗るといって、乗ってもらえるというルート、あるいは乗ってもらえるような場所とダイヤを考えて見直しをしていただきたいと思っています。周知の方法については、後ほどの補正予算の中でもまたデザインの内容について時間があったら触れさせていただきたいと思います。

続いて、102ページの若者の職業自立支援事業委託について移らせていただきます。これ毎年行われている事業だと思います。事業費増減今回ゼロということですが、前年度と比べて新規登録者や就職決定者の数に変化はあったのでしょうか。

○商工振興課長 サポステの登録者数につきましては、おおむね令和4年度につきましては176名ということで、前年度とほぼ同程度となっております。ただ、そのサポートの対象となりますステージにおきまして、ステージ1の軽微な方から徐々にステージ4の就業が困難な方にシフトしているというふうに聴取しております。以上です。

○岡田 コロナ禍では何か特別な取組ってこの事業では行われていたのでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおり、コロナとなりますと来所の上での直接対面のサポートというのが困難な状況にはございました。そういったところの中で電話等によるサポート、様々な形での非対面でのサポートなどを工夫して実施しているというところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。

それでは、続いて新規就農者、農業後継者等の支援、103ページに移ります。ここも事業費が36%増というふうになってはいますが、実際に新規就農者総合対策補助金の支出があったためという増減理由について書かれています。この補助金の内容について少し伺わせてください。

○農政課長 こちら委員御案内ありました新規就農者総合対策支援事業につきましては、令和4年度からの新規事業になります。こちら新たなメニューとしまして、新たな機械設備を導入する新規就農者に対して国が2分の1、県が4分の1、それから農業者本人が4分の1というような形で出る事業でございます。その下の同じく総合対策補助金の今度括弧で経営開始資金とございます。こちらが農業を始めて、新規就農して翌年度から年間150万円が3年間出るような形で、こちら国、県の補助金でございます。以上です。

○岡田 やっぱりこれから農業支援って本当にますます大事になっていくと思いますので、こちら辺もしっかり力を入れていただきたいと思います。

続いて、107ページの道の駅化に要する経費についてです。これも既に何人かの委員からの質問が出ておりますので、重複しないように質問をさせていただきたいと思うんですが、先ほどもおっしゃられていましたけれども、1,889万円ってちょっと大きな予算がかけられています。この成果物について公開はされているのでしょ

か。

○次長兼公設市場長 公開のほうはしていないんですけども、希望があれば提供はすることは可能となっております。以上です。

○岡田 繰り返しになってくるんですが、昨今いろいろな調査にかけたものに関して市民の方の興味ってすごく高くなっているというふうに感じますので、今の御答弁にありましたように見せてほしいと言ったら見せますよというような感じではなく、やっぱりこれだけ大きな予算がかけられているものに関しては、公開をするという検討もしっかりしていただいたほうがいいのかと思っています。改めてなんですけれども、やはりこれも先ほどのやり取り、質問の中であったと思いますけれども、今後についてなんです、この調査の結果について、道の駅化、この実現可能性というのが少なくなったというふうに理解してよろしいのでしょうか。ちょっと整理をしたいと思います。

○次長兼公設市場長 調査結果の報告の中では、かなり厳しい状況なのかなということで認識しております。先ほど質問のありました説明会というか、情報の公開につきましては、場内事業者向けには5月に説明会を行っております、実際こんな報告、調査を行った結果というのは報告しておるところでございます。あと、金額ですね、1,900万程度今回の調査でかけておりますが、今回は道の駅の可能性がかなり低くなって、じゃこの調査は無駄なのかというところの御質問の趣旨もあったかと思うんですけども、実際に市民の意識調査だとか、あと場内事業者の意向、あとは取扱高の推計調査などを実施しております。あとは、大手の開発事業者などのヒアリングを行っておりますので、今後うちのほうが目指すべき再整備に向けた基礎データとなるような形で活用ができると思っております。以上です。

○岡田 私無駄というふうに申したつもりはなくて、要するに今まさにおっしゃっていただいたように、これだけしっかり調査をしていただいているので、有効活用して、道の駅化に関する検討に使えなかったとしてもほかの有効なデータにはなるかなと思っていますので、有効に使ってくださいという話と、あと公開はしたほうがいいんじゃないですかという指摘でございました。すみません、ちょっと今の御返答だとすんなりと分からなかったんですが、今後もまだ道の駅化に関しては検討を続けていくということでしょうか、それともここである程度一段落、実現可能性がかなり低いよということで、この調査についてはひとまず打ち切るということでしょうか、そこら辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

○次長兼公設市場長 今回の調査に基づいて道の駅につきましてはかなり厳しいというお話をさせていただいたんですけども、今回の調査の中で市場を活性化するためには、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、荷さばき所の拡大であったりとか、コールドチェーンということの物流の施設整備強化を必要としなきゃいけないということですので、今後そういったことをやるために、民間活力を使いながら整備していこうと、そういうふうに考えております。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。

それでは最後に、126ページの森林環境譲与税基金活用事業について伺います。これは、前年比433%ということで、これ実質的には令和4年度から始まったんでしたでしょうか。それで、金額の増減が433%増となっているのでしょうか。

○農政課長 こちら森林環境譲与税につきましては、令和元年度から行っている事業でございます。譲与税逆に入ってきて、今度それを活用して、今庁内で用途決定会議を設けていまして、その中で伐採の森林の整備に主に使っていまして、里山の団体さんですとか、あとナラ枯れ病の防止とか、そちらのほうに支出をしていく。残額が繰り越されて出てくるような形になっております。最終的には譲与税額は、令和元年から4年までは入ってきたのが約1億3,000万です。支出が約9,800万ということで、繰越しは3,321万9,000円ぐらいが一応繰り越されて、また次の令和5年度になっていくような、そんな形になっているので、数字は使って動いて、また入ってくるというような形で、国のこれは全国で森林の面積だったり、それから人口だったりで割り返されて交付されるものですので、引き続き森林の整備、それから今後については木材利用の活用についても併せて考えていければと思っています。以上です。

○岡田 ちょっと私が思っていたのは、まず国税として徴収されて、それが何年後から分配されているというような理解があったんですが、これ令和元年度から始まって、令和元年度から既に市のほうにも下りてきて使えていたということですか。

○農政課長 令和5年度は、先行して国のほうで交付をしていたんですが、実際は今度令和6年度から今度は住民税として1人1,000円復興税を代えて、市民から徴収される税額は変わらないんですが、復興税から今度森林環境譲与税として徴収されたものが今度は国から県、県から市に入ってくる予定です。以上です。

○岡田 ちょっと後でもう一回教えていただければと思います。その基金をもってナラ枯れ対策の業務委託に使われていたということですが、これはナラ枯れ以外にも使われているのでしょうか。

○農政課長 ナラ枯れ以外にも、先ほど申しましたとおり、森林の整備関係に対して使っているものでございます。実際は里山ネットの団体さんに活動費としての支援金、それから管理運営、そして特別緑地保全地区の危険木伐採という形とナラ枯れというような形になっています。以上です。

○岡田 この用途って比較的自治体の裁量に任せられていると思います。いろんな本当にそれぞれの自治体が特色を出しながらこの基金、この事業費使われているのかなと思っています。柏市では、里山というところで一つ柏市の特徴なのかなと思うんですけども、例えば水源の涵養とか多様性植物の保護とか、そういったことにも使っている自治体もあるというふうに聞いていますので、またちょっと広くいろいろな使い道を皆様から募集する、市民の方から募集する、もちろん里山に使われているということで、それはそれで大変意味があると思うんですけども、もう少し広げたりとかという可能性もあるのではないかなというのが私の提案でございます。最後そこら辺だけまとめていただければと思います。

○農政課長 委員御指摘のとおりだと思います。今活用につきましては、全庁掲示板で森林環境税の活用というのを年1回、ここも先月、先々月あたりには出しているところです。ただ、森林環境譲与税、目的税ですので、やはり使えるものと使えないものがございます。既存の事業の振替というのはちょっと無理でして、あくまでも新規事業という形になっていますので、その木材を活用した何かしらのもの、森林整備含めて木のものであったりとか、その辺を今後また庁内御意見聞きながら、有効活用できればと思っています。以上です。

○岡田 ありがとうございます。例えば水源涵養というふうに申し上げて、水辺をしっかりすることで、また森林きちんと土地を吸収をさせるとか、そういう意味もあると思うんで、違う目的で使うということをお願いしているわけではないんですが、もう少し広く考えられるのではないかなという意見でございました。以上です。ありがとうございます。

○坂巻 何点かお尋ねをいたします。まず最初に、令和4年度柏市は温暖化対策どのようなことをして、どういう成果があったかをお知らせください。

○環境政策課長 午前中にも御答弁させていただきましたとおり、温暖化対策としての取組としましては、エコハウス促進総合補助金を実施しましたこと、あとは柏の市役所の中では環境配慮電力の調達に関する御依頼であったりとか、あとは照明設備のLED化、これは施設所管課が工事を行ったりするときですね。あと、やはり工事のときに併せて太陽光発電設備の設置、それとちょっと午前中、すみません、答弁漏れてしまったんですが、車両の買換えの際には電動車、EV車であったりとかハイブリッド車、こういったものの購入をしていただくことをお願いさせていただきました。以上です。

○坂巻 そういうことだけじゃなくて、全体で温暖化対策ですよ。それとか建物全体を冷やしていくとか、今言っているのは結局太陽光発電をさせて、電力の供給源というか、元のやつを石油じゃなくて太陽の自然エネルギー、再生エネルギー使いますと。それはそんなに私は対策、先ほど誰か言いましたけども、結局森林伐採して、そこに太陽光パネルを置くというのはちょっと本末転倒な気がするんですよ。その辺考えると、私はもう少し緑化とか、そういったところに柏市は力を入れるべきだったと思うんですけども、そういうものは4年度はやられましたか。

○環境政策課長 緑化に関しましては、数は少ないんですけども、施設の所管課の中で壁面緑化に取り組んでいただいているところは何か所かあると理解しております。それ以外の緑を増やすといった取組になりますと、これは都市部のほうと少し連携を図っていかなければならないのかなと理解しております。以上です。

○坂巻 それはそれでよしとして、次に先ほど来市営住宅の件が議論されていますけども、463ページに工事請負費で8,712万2,702円というのがありますけども、市営住宅を工事して、長もちさせて耐用年数いっぱい使うその経費と、それで入居者の収める家賃というんですか、そういうところの、こういうことは変な言い方になりますけども、費用対効果から考えたらどうなのかなとちょっと疑問に思うんですけ

ども、その辺いかがでしょうか。

○住宅政策課長 今回の当課の予算全体を見たときに、市営住宅の収入のほうが実際に使っているお金を上回っていますので、費用対効果といいますか、今は長寿命化をして、建物をもたすというほうが安いというふうに思っていますので、効率よく予算を使っているというふうな認識を持っています。以上です。

○坂巻 長もちさせるためにいろいろリフォームやりますけども、それよりもそこでやめて、民間にそういうアパートなんかを借り上げて、補助して出したほうが私的には市の出費は少ないような気がするんですけども、その辺いかがでしょうか。

○住宅政策課長 どういう物件を借りるかでちょっと難しい部分はあるかと思いますが、基本的には一度建ててしまったほうがコスト的には安いケースもあるんだらうなというふうに思います。例えば借り上げるとか家賃を補助するとかというふうになりますと、ずっとその分の経費、マイナスの経費でかかっていきますので、市が管理していれば家賃の収入があるんで、そこら辺の比べたときにどっちが効率的かということかと思えます。建物、減価償却が古くなってくると、収入に対する効率は上がっていくと思いますので、今は当課の予算を見たときには収入のほうが多いというような状況になっています。以上です。

○坂巻 次に、空き家対策で出ていますけども、この空き家対策業務委託費1,400万、これってどんなことなんでしょうか。中身を教えてください。

○住宅政策課長 これは、空家等対策計画、5年前につくったものを改定したものです。これは法定計画で、法に基づいた計画をつくっているという状況なんですけど、内容的にはこの5年間で空き家が増えたか、減ったか、そういったものを調査して、結果的には微増の状態になっていますので、それを減少できるかどうかはなかなか、政策次第にならうかと思えますけど、実態を調査した上で今後の施策をどうやっていくかというのを検討しています。施策展開としては、やはり増えているという状況は高齢の独居の方がお亡くなりになるとどうしても空き家になる、そういった状況があるので、御健在のうちに亡くなったときのことを考えて終活をしてくださいね、そういったことをPRしていく必要があるだろうというような計画をつくっています。以上です。

○小松 それでは、柏市水道事業会計決算書の中について質問させていただきます。14ページになるんですが、今回4か年継続事業の最終年度を迎えた水道部庁舎再整備事業については、防災拠点としての耐震性、貯水槽築造を含めた外装工事が完了し、事業を終了していますとありますが、この防災拠点としてのそういった災害時のときにはこういった工事をやったことによってどのような効果が上がるのか、お聞かせください。

○総務課長 お尋ねの件でございますが、水道部庁舎再整備いたしまして、柏市で災害が起こった場合、災害対策本部は本庁舎になりますが、もし本庁舎が被災した場合の代替地として水道局の庁舎が代替施設としてなっております。また、耐震性の井戸付貯水槽、こちらを設けておりますが、約3万3,000人分の水を調達できるよ

うになっております。そういったところを踏まえまして、柏市における立地等を含めまして災害拠点になるというふうに考えてございます。以上です。

○小松 ありがとうございます。それから、その下のほうに、令和4年度ですが、2月、3月の基本料金を免除水道局のほうでしていただきました。それに対して全ての世帯にそういった基本料金が免除となったということは、とても多くの市民が喜んでくださっていると思うんですが、そういった市民の声というのはどのような声が上がってきていますか。

○料金課長 大変ありがたいというような声をたくさんいただいております。以上です。

○小松 ありがとうございます。ある意味世帯年収関係なく、こういった形での免除をやってきたのは大変よかったなというふうに思います。その後令和4年度の経営状況については、約15億6,649万円の純利益となったというふうにあります。この純利益、今までよりも多いんですか、それと少ないんでしょうか。

○経営企画課長 対前年比で比べますと、約9,800万ほど減になっております。以上でございます。

○小松 ごめんなさい、多いということですね。

○経営企画課長 多いか、少ないかと申し上げますと、適正ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○小松 分かりました。そしたら、16ページに次行きます。健全経営が100%以上になっているということを今おっしゃったんじゃないかなと思うんですが、これから先もこういった経営状態が続いていくというふうにお考えでしょうか。

○経営企画課長 私ども用水供給事業のほうから受水を受けておりまして、ここの単価が令和7年度以降に変わるという予定でございます。これをもちまして私ども令和8年度以降10年間、先10年間に関しまして料金体系どうするかということを今後議論していきます。市民の方々の生活状況を考えますと、現行維持でできればというふうには現状考えております。以上でございます。

○小松 ありがとうございます。その下に、最後の行のところの前年度に取得となった上下水道庁舎がなったというふうにありますけども、この上下水道庁舎という形で合併したというか、合同となったというか、それによるメリットというか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○経営企画課長 金額的なメリットは、下水道側の負担が減ったということで、下水道は一応恩恵を受けていると。ただ、水道は逆に増えていますので、恩恵はなくなったということで、お金の面に関しましてはそれほどは出ていないというのが現状でございます。ただ、人が当然統合しまして職員増えましたので、災害等の対応、これに関しましては人が当然多くなった分対応できる職員も多くなりますので、フレキシブルな対応ができているというふうに考えております。以上でございます。

○小松 私もよく見ればよかったんですが、ホームページ等は新しく刷新されたんでしょうか。

○総務課長 このたび上下水道局庁舎新設に併せましてホームページ等もリニューアルいたしました。以上です。

○小松 ホームページ等では評価というか、そういった声とか、そういうのはどのような声がありますでしょうか。

○総務課長 評価というのは、統合したことによる……

○小松 ホームページ見て、分かりやすくなったとか、そういった内容です。

○総務課長 委員おっしゃるとおり、見やすくなったということも御意見いただいておりますし、またキッズページを作ったりしたことをございまして、学校の先生だとかからも評価をいただいております。さらなる充実という部分で、今後市の広報聴課とも連携しながら進めてまいりたいと思っています。以上です。

○小松 分かりました。じゃ、水道のほうは終わりました、次に決算報告書のほうに行きます。91ページの先ほども若干あったかと思うんですが、有害野生鳥獣防除事業というのがありますが、最近特に何かアライグマであるとかハクビシンって増えてきているように思うんですが、その点はどうでしょうか。

○環境政策課長 アライグマ、ハクビシン、有害鳥獣に関しましては、令和4年度の実績でアライグマが84、ハクビシンが47の合計131となっております。前年度に関しましては、アライグマが52、ハクビシン37、合計89とやはり増えております。以上です。

○小松 今後も増えていく可能性特に高くなっていくんじゃないかというふうに思うんですが、この増えてきた原因というのとはどのようなことにあるというふうにお考えでしょうか。

○環境政策課長 これといった特定できる原因というのが我々も究明をしていないところではあるんですが、やはり市街地で結構増えてきておりますので、天敵となる動物がいらないということも増えている一因ではないかなと捉えております。以上です。

○小松 増えることによって農業をやっている方々への被害というか、農作物への被害というのが増えていくんじゃないかと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○農政課長 農地における有害鳥獣につきましては農政課で行っております。農地におきましては、昨年度から比べますとやはりタヌキ、アライグマは増えている状況です。ちなみに、農地ではアライグマが57頭、タヌキが91匹、それからハクビシンが22匹、以上でございます。

○小松 それに対する対策というのは、連携して取られているような状況なんですか。

○農政課長 やはり市内、市街地、農地と様々なところで出没していますので、ここは環境部とも連携を強化しまして、今年は特にイノシシ対策なんかに重点を置いて行っているところです。以上です。

○小松 よろしくお願いたします。次に、126ページの先ほども少しお話ありまし

たが、空き家等対策事業について伺いたいと思います。空き家が今増えてきているという状況が、微増だというふうにありましたけども、地域によってもっと増えているというか、微増というよりはこの地域は特に増えているとか、そういったこともあると思うんですね。町会のほうからの御相談というのもあると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。もし分かりましたら。

○住宅政策課長 空き家に関しまして意外に地域性というのが増えている、減っているといえますか、ここの地域が極端に多いというのは意外にないです。全体的にはならされているといえますか、全体的に多いという状況です。強いて言えば市街化が早く進んだ常磐線の沿線、要は住宅が早くからついたところはやはり空き家になる傾向がある。ただ、そういったところは、空き家になっても次の人が買ってくれば空き家の状態が改善される、その繰り返しになっているという状況は見られると思います。以上です。

○小松 町会からの御相談というのは受けたりしているんですか。

○住宅政策課長 町会さん、それから民生委員の方、御相談に見える方はいらっしゃいます。町会さんによっては、町会の中で班が決まっていて、きちんと現況調査して、我々に対して空き家の位置を教えていただける、そういった町会さんもあります。そういった場合には所有者をこちらで捜して通知文を送って対処をお願いします、そういった対応をしています。以上です。

○小松 微増でもだんだん増えてきている状況にはあると思います。先ほどもお話しされましたが、そういったところを早めに売れるようなところは売っていただけるような、そういった不動産屋さんなんかと連携取れるような対応を取っていただきたいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○住宅政策課長 やはり空き家放置しますと、近隣に迷惑をかけたり、よくない方向にいきますので、できるだけ早く使わなければ処分していただいて、次の方に売っていただいて、新しい建物が建てばそれなりに人口の定着にもなりますし、税収の増にもなりますので、その辺は意識して対応していきたいというふうに思います。以上です。

○小松 よろしく願いいたします。以上です。

○田口 失礼します。下水道事業ということで、再度で申し訳ございませんけれども、下水道事業会計決算書、こちらの14ページの総括事項、本文の真ん中辺りまでありますけれども、その下から4行目、大堀川右岸第7-1排水区などの改築工事を実施しましたとあります。この下流部、貯水池となる場所、篠籠田の場所ですけれども、この場所におきまして昨日の大雨で水があふれ、そして浸水し、車が駄目になるというような件がございましたけれども、こちら把握しておられます内容、そちらをお答えください。

○下水道工務課長 今おっしゃられた大雨の影響は、9月20日の関係だと思うんですが、9月20日にうちのほうでちょっと確認している内容としましては、いろいろと雨量計ついているところあるんですが、柏土木の雨量計で10分間当たりで30ミリ

ぐらいの大きな雨が降って、それが要は10分間で30ミリということは1時間に換算すると180ミリぐらいの雨が一気に降ったという形になっておりますので、柏市の下水道自体が時間当たり50ミリ対応という形で今整備しておりますので、その下流になる大堀川もそうなんです、そういう対応してまして、実際には3倍以上の雨が降ったことによって道路にも水がたまって、下水の中も満水状態になってあふれてしまったという状況で、まだ今調査をしている状態で、どこから水が噴いたというのはあれなんです、マンホール等から噴いて、その水が影響して道路の舗装がめくられて陥没というか、ああいう状況になったと認識しております。以上でございます。

○田口 令和2年、こちらに地元住民の方から申入れがあって、当時の秋山市長が回答、工事中であり、それから安全確保を行いますという文書を送っていることは承知されておりますでしょうか。

○下水道工務課長 その個別なあれについては、私のほうではまだ認識していなくて申し訳ないんですが、あそこについてそういう要望があったというのは、今回地元のほうでヒアリング等をしていろいろな方から伺っております、うちのほうも浸水というか、道路冠水が何度か起きているというのは私のほうも確認はしております。以上でございます。

○田口 令和2年の秋山市長の回答、約束、それがちゃんと果たされたかということ、それから今回昨年度の4年度の工事が適切であったかどうかということを含めて調査、検証をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございますか。——なければ、質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。

○委員長 まず、議案第15号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員でございます。

よって、議案第15号、当委員会所管分については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号、令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第25号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第26号、令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第26号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時 7分休憩

○

午後 2時 15分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第29号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第31号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について、議案第32号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案に対して質疑があればこれを許します。

○田口 それでは、議案の27から32について書いてあるものですね。冊子の7ページにあります環境社会基盤、5番ですね、の都市空間公園用地の取得に関してですけども、こちらの②、低見台子供の遊び場についてですけども、こちらは買戻し、土地開発基金により先行取得した用地を買戻しするものというふうな資料を頂いているんですけども、情報によりますとこちらある方から寄附を受けて公園にしたとの話があるんですけど、この点はいかがでしょうか。

○公園緑地課副参事 低見台子供の遊び場につきましては、用地買収をしたもので

ございまして、土地の寄附を受けたということではございません。以上です。

○田口 寄附を受けた場所との関係はどうなっているのでしょうか。

○公園緑地課副参事 特段寄附を受けたものとは直接的な関係はないものと認識しております。以上です。

○田口 全く離れた場所ということでしょうか。

○公園緑地課副参事 地権者が全く違う形となりますので、特段寄附との関係性はございません。以上です。

○田口 今申し上げているのは、その関係性ではなく地理的關係を申し上げているので、地理的關係がどうですかということです。

○公園緑地課副参事 低見台子供の遊び場ですが、特段寄附を受けた場所というのが特に隣接するところというふうなものはございませんので、また単独で用地買収をしたものとなります。以上です。

○田口 お答えになっていないんですけれども、私が聞いているのはお金のやり取りの話ではなく、地理的な位置關係を聞いているので、それが全く別な離れた場所なのか、隣なのかという、そういう質問です。

○都市部理事 今回の低見台の子供の遊び場というのは、旧水戸街道から南側と言ったらいいのでしょうかね、その土地でして、ここの土地については今担当も説明したように用地買収、先行買収してもらったのを用地買収しているという場所です。ちょっと委員さんがおっしゃっている寄附を受けた土地というのは、この近隣にはありませんので、委員さんがどこの土地を寄附受けたというお話しになっているかというのはちょっとあれですけども、この近辺では寄附を受けた土地はないということで御答弁させていただきたいと思います。以上です。

○田口 では、続けて失礼します。それでは、市営住宅についてですけども、同じページのその下、市営住宅施設管理事業ですけども、こちらのいろんなところで行われております指定管理者の役割を教えてください。

○住宅政策課長 今回の指定管理者、民間の事業者のノウハウを活用しということになりますけど、入居者へのサービスの向上、夜間の緊急時の迅速な対応、それによって費用の縮減、または未納家賃の回収等に寄与するというふうに考えております。役割としては、管理一般、全体的な市営住宅の管理を指定管理者として管理をお願いするという状況です。以上です。

○田口 その指定管理料というのは、この金額ということですか。それぞれ別個にいろいろあるということでしょうか。

○住宅政策課長 5年間の債務負担行為で合計の額がこの金額2億8,400万円ということですか。以上です。

○田口 1年分は5で割ればいいというだけのことでしょうか。

○住宅政策課長 はい、そうです。

○田口 このページのその下、道路、河川排水の中のコミュニティ交通運行事業、今回の一般質問の答弁でもありましたけれども、ジャンボタクシーのラッピングデ

ザインのために780万円計上しているということです。これは問い合わせましたので、ある程度は理解しているんですけども、ただこれ1台当たり、ロング車が3台、車椅子車が1台で、ロング車のラッピングが199万円、車椅子車が183万円と、このようになっております、頂いた資料ではですね。これは、金額的にはディーラーさんからでも中古の1台が買える値段です。その値段が1台のラッピングに使われているという状況です。相場というものが、もうこの車のラッピングというのも一般的になってきましたので、相場というものはある程度調べることができます。そうしますと、1台当たり大体110万円から130万円というのが1台当たりの相場です。それと比べてあまりにも高過ぎるので、問合せをいたしました。そうしたところ、そのうちの40万円が車両の窓ガラス交換で、これが理由がまぶしさ防止でしょうか、黒い色なので、透明なものに替えるために40万円ということで、残りが150万円ですね。これをどうしたかとお聞きしたら、ディーラーのトヨタ自動車に依頼した。入札はされていないということです。まず、入札をされなかった理由は何でしょうか。

○次長兼交通政策課長 こちら今回予算として合計780万計上させていただいておりますが、こちら先ほど委員さんのほうで御説明いただいたとおり、トヨタのディーラーのほうの見積りをいただいて、予算として今回の議会のほうに出させていただいております。まだ全然車両のほうをラッピングしているわけではございませんでして、今回の予算を議会のほうでお認めいただいた暁には、その後ジャンボタクシーの運行会社のほうにこちらの費用を補助いたしまして、そちらでラッピングの施行をしていただくように調整していきたいなというふうに考えております。ですので、まだ施行されておりませんので、当然予算のほうまだ議会のほうを取っているわけではございませんので、入札等々は行われておりませんし、こちらはあくまでも運行事業者への補助金ということで予算をのせているというものでございます。以上です。

○田口 先ほど申し上げましたように相場というのがありまして、その相場というのは1台です。そうすると、複数台契約すれば安くなるというのが普通ですので、これはその提供していただいているディーラーさん、こちらとの関係といいますか、安全を担保していただいている自動車でございますので、安全に関してはこういうけちるということはあまりよろしくないかと思いますが、ラッピングデザイン、これに関しては価格を下げるといふ努力をしていただかないといけないのではないかと思います。もしくは、デザインについては職員の方がやったとおっしゃっていただんですけども、そうであるならばデザインを例えばデザイナーに依頼して、そっちにお金を使うと。ラッピングのほうは少し安く上げるとか、同じお金の使い方でもそういうやり方があると思うんです。もしくは、こういうところでお金を節約して、直接的なつながりとはならないかもしれませんが、こういうことを例えば入札をしたりすると負担も増えますよね。そうすると、そういうところ大変になるので、職員の数を増やすことにつなげるとか、そういう財政の節約というのも私は考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○次長兼交通政策課長 デザインにつきましては、職員がやったわけではなくて、昨年度デザイン会社のほうをプロポーザルで選定いたしまして、そちらのデザイナーさんと調整しながら、オリジナルの車体のラッピングデザインというのを昨年度作っております。そのデザインを作ってはあるんですが、実際その車両にラッピングする際には、その車両の形状、曲線であるとか、あとはドアの切れ目であるとか、あとはドアのサイドにあるプレスライン、鉄板の凸凹のプレスライン、こういったものをよけながらデザインを少しアレンジしなくてはいけないというところありますので、オリジナルのデザインをそのまま拡大してぺたっと貼るわけいきませんので、そういった調整をしていく必要がございます。ですので、そういう車両に合わせながらアレンジしていくという手間も実はこの中には入っているということでございます。以上でございます。

○田口 まずはディーラーさんに依頼して、金額出してもらったということなんですが、やはり先ほど申し上げましたけれども、ラッピング業者というのがあるわけですから、そこが専門なので、ひょっとしたら、私も詳しいことは分かりませんが、トヨタさんもラッピング業者に依頼するかもしれないわけですよ。そういったことも踏まえて、やはりこの金額を落としていくということは、繰り返しますけど、安全のことに関してはそういうことはあってはいけないと思いますけれども、こういったことに関しては金額を落としていくということを十分考えていただきたいと思います。この件は以上です。

次お願いします。その下の駐輪場管理の体制強化というところですが、こちらに関して頂いた資料で、指定管理者に対する物価高騰対策支援ということで、市営駐車場とか駐輪場の光熱費に対しての補助というのがあるわけなんですけれども、市営駐車場のタイムズ24、それから市営駐輪場の芝園開発、それから日本コンピュータ・ダイナミクスということで、それぞれの光熱費の全体というのの金額は幾らずつでしょうか。

○次長兼交通政策課長 自転車対策室長不在でございますので、交通政策課、坂齊のほうから御答弁させていただければと思います。まず、駐車場のほうの光熱費につきましては、令和4年度の事業計画値が563万円です。それに対して実際電気代がかなり高騰しておりますので、実績が934万3,953円支出しております。ですので、この令和4年度の事業計画値に対して実績値との差額を支援金として算出しております。これが371万4,000円といったところでございます。続きまして、芝園開発につきましては、令和4年度の計画値が620万円、それに対して実際に支払った金額が703万7,739円、その差額として支援金が83万8,000円ですか。日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社、こちらが計画値が259万5,000円、それに対して実際支払った額が289万4,451円で、差額として支援金が30万円といったところで積算してございます。いずれもこの3社とも昨年度の経営については赤字収支だということで、それが前提として支援金を支出するというところで考えております。以上です。

○田口 光熱費がこんなにかかるというのが一般の人には分かりづらいと思います

ので、もし機会あればその内容が説明できる体制をお願いしたいと。駐車場の光熱費がそんなに高いとは普通の人は、駐輪場は、そんなには思わないと思いますので、お願いできればと思います。

次お願いします。それでは、次が冊子の14ページになります。こちらの2の環境社会基盤、下のほうになりますね。水源地設備の更新ということです。こちらの説明では、内容は皆様お分かりになりにくいと思いますけれども、第三水源地の地下水、井戸水に溶け込んでいる鉄及びマンガンを砂ろ過方式、一般に除鉄除マンガン装置というものなんですけれども、こちらの設計のための予算ということです。現在7基あるということで、そのうち7基の基本設計、7基が本当に必要かどうか、ちゃんと必要かどうかを設計して計算をするということの予算、それからそのうち、あくまで予定だそうなんですけれども、詳細設計、実際に工事をして、そして装置を取り付ける、そのための設計の予算として2基が検討されていると、このようなことです。その質問の目的ですけれども、水資源というのは実は日本では、最近では重要視されてきましたけれども、割とふんだんにあると考えられていますが、実は水資源というのはだんだん、だんだん枯渇をしていってございまして、地下水というものの存在が実は非常に大きくなっていると、このようなことです。御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、千葉県というのは上総掘りというのがありまして、世界的にも非常に有名な地でございます。そして、その地下水を生かすという点で、千葉県はそういう世界的にも有名な場所なんですけど、あまり実は県なども国の方針もありましてそれほど生かしていない状況。その中で、こういう地下水を維持管理して生かしていく工事というのは非常に重要だと考えます。その点で、この間の、議員は受けましたけれども、ハラスメントの研修会でも講師の方がおっしゃっていましたが、冗長性が必要だということです。余裕を持っていないと、例えば東日本大震災のときに地下水というものの存在が非常に重要視、地下水なら汚染が少ないといえますか、あまりされていないということで重宝がられたということがありますので、こういった地下水を維持、そして生かす仕組み、日頃そんなにたくさん使わなくても、いざというときに地下水を生かす仕組み、財政というものをきちんと考えていただきたいということで、この点において担当課としてはどのようにお考えでしょうか。長くなりましたが、すみません。

○施設管理課長 今柏市の水は、北千葉導水からの水と、井戸の水を使っているんですけども、井戸はなかなか県のほうで許可を取るのが難しいという状態です。今柏市では今の地下水を継続的に取水するために井戸のメンテとか、あと新たに井戸の掘り替え等によって今までの水の量をなるべく維持するような形で進めております。以上でございます。

○田口 私ども議員としましても県のほうにちゃんと井戸水を生かすような方策を取るよということはいろんな方面から提案しますけれども、実際の現状を細かいところを発信、我々に伝えていただくとか、それから世の中に発信していただいて、井戸水の重要性、こうやれば使えるというようなことも含めて提案していただ

ければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○松本 女性デジタル人材の育成について内容をお示してください。

○商工振興課長 女性デジタル人材育成事業につきましては、昨年度に引き続き柏工業専門校におきまして建設の作図等に必要なシステムでありますオートCAD、あるいはJWCADといったようなCADシステムの講習、またパソコンの研修ということでございます。これによりまして女性の資格取得、あるいは所得向上に貢献し、また建設業界の人手不足にも対応するというようなことを目的として実施しているものでございます。以上です。

○松本 女性に限定する理由は何ですか。

○商工振興課長 柏工業専門校におきましては、建設会社に就業している従業員等を対象といたしまして、既存事業で男性、女性問わず受講できるCAD講習等を行っております。ただ、一方でそういった中で男性の割合が比較的多いというところで、女性のみで安心して受講できる環境が欲しいというような要望がございましたので、今回その要望にお応えするために女性専門の人材育成事業として別途措置するものでございます。以上です。

○松本 女性に限定したほうがインパクトは事業としてあるかなと思いますが、やはり行政として公平性という点で、来年は両方にするとか、女性の年があってもよいとか、そういったところはバランス取ってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○商工振興課長 御指摘のとおり、性別による様々な区別ということなく、今後とも幅広く様々な形に就業の機会、あるいは資格取得、所得向上の機会をつくってまいりたいと考えております。以上です。

○松本 次に、公共交通燃料高騰対策と貨物運送高騰対策のこの財源の違いというのはどのようになっていますか。

○次長兼交通政策課長 公共交通事業者の燃油価格高騰対策支援金につきましては、特定財源として地方創生臨時交付金を見込んでおります。こちらの割り振りについては、企画部もしくは財政部のほうで調整して、庁内でどこに割り振るかというのは決めているといったところでございます。以上でございます。

○商工振興課長 貨物運送事業者燃料価格高騰対策支援事業につきましては、国におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というメニューがございますので、この中の例示として挙げられておりますメニューに沿って交付金を充当しているところでございます。以上です。

○松本 先ほどの女性デジタル人材育成も含めて、新型コロナの臨時交付金当てはまるのではないかなというようなのがいろいろとありまして、それぞれ財政のほうで分けているとは思いますが、できるだけこちらメニューを多く持つておいて、使えるときにしっかり使っていただきたいかなという感想でございます。

続きまして、市営住宅の債務負担調べについてですが、832戸でこれは令和10年度

まで考えていますか。

○住宅政策課長 6年度から10年度まで5年間です。以上です。

○松本 この間に832戸は減りませんか。

○住宅政策課長 向こう5年間の間には減らない予定です。以上です。

○松本 市内の市営住宅は、半分以上根戸にあります。私も富勢小学校だったんで、市営住宅身近だったんですけども、恐らく議員の中には柏に市営住宅があるのを議員になるまで知らなかったという方もいるのではないかと思います。根戸はとにかく本当にたくさんあります。先ほど田口委員からも低所得者が住んでいるというお話あったんですけども、それをやっぱり地域の人知っていますし、子供もそれを結構知っています。子供がそういったそれぞれの家庭の経済状況を知っているというのがあまり好ましくないのかなというのは子供心に感じていたんですけども、そういった視点もひとつ今後の市営住宅の中で考えていただければと思います。小樽市などでは民間住宅のマンションの2部屋、3部屋ぐらい借りたりして、市営住宅として使っています。茅ヶ崎市では1棟借りをしているんですけども、結局1棟借りをしてしまうと、またそこに住んでいる人はこういう人が住んでいるという、低所得の方が住んでいるということが分かると思いますので、そういうところはもし分からないで済むのであれば、経済状態というのはやはり分からない形でやったほうが望ましいのかなと思います。あと、いろいろなところで家賃補助をしているところもありますし、ソフト面での対策で対応していくこともひとつ考えられるかと思います。ただ、やはり田口委員もすごく心配していますけれども、市営住宅を単に廃止するということになる、本当に住宅に困る方が出てきてしまいますので、別の対策と併せてセットにして説明していかないと、単に廃止しますというふうに言われるとなかなか受け入れ難いと思うんですね。その点についてどう考えていますか。

○都市部理事 今委員さん御指摘のように、市営住宅についてはちょうど過渡期に来ております。一方でちょうど一番古いので約60年ぐらいたつのがあります。やはりそれは当初建てた目的と今の使われ方が大分変わってきております。1つに、議会で言われているように浴槽の問題。あと先ほどの共益費の問題、それから一番古いのが60年という老朽化が進んでおります。その中で市としましては、4団地の廃止につきましては、民間のストックが柏市内に約1万3,000戸ぐらいございます。そのようなものをやはり活用してやっていくのがいいのかなというふうには言われているところでございます。それとあと、松本委員さんから今言われたように民間、これはURでございますが、近隣の松戸とか船橋市ではやはりURの都市機構さんのところを借りたりしているケースもございます。このように借りているケース、それから今のある土地を利活用して建てる、このようなことを含めて在り方の検討会をこれから立ち上げて、じっくりと検討していきたいと考えております。以上でございます。

○松本 先ほど田口委員が安アパートにされるんじゃないかとかといったところも

心配されていると思いますので、他市のところを見るときちんと建築基準法に合致しているとか、耐震性の基準とかしっかりしているんですよ。だから、私は、そこは柏でも将来どうなるのかというところはある程度心配してはいないんですけども、きちんとやっていただけるかと思います。SDGsの観点からも壊して新築というよりは、やはりストックを使っていくということはひとつ重要であると思います。そうした面からも検討していただきたいと思います。

続きまして、下水道事業ですけれども、観測システムについて、先日の篠籠田の箇所ですとか、そういったところも含まれるんでしょうか。

○下水道工務課長 篠籠田も今現在、以前からつけているもので監視はできていますが、それをさらに拡大して、それが今包括JVの技術提案としてやらせていただいているものなので、今度は市のほうできちんと予算化して、市内の浸水常襲箇所等、あとそういうところの監視のために設置していこうと考えているものでございます。以上でございます。

○松本 そして、その監視をして、急に水位が上がってきた場合というのは、対応できるようになるのでしょうか。

○下水道工務課長 対応につきましては、この前のような災害級の一気に降るような雨だと対応というのは難しいかもしれないんですが、その後どういう形で管路内で水位の変化があったとか、そういう検証には使えると思います。長雨でだんだん水位が上がってくるような場合には市のほうで中を監視しながら、そこに駆けつけて道路の通行止めを行うとか、そういう対策に生かせると思っております。以上でございます。

○松本 先日の大雨で、マンホールから水があふれてくるような、そういった状況でございました。そうした大きなことがありましたら、やはり委員会できちんと報告をしていただくべきだと思います。この審査の前に報告の時間設けてやるということで、自主的にやっていただきたいと思います。これからあと委員会で閉会中の審査とかありますので、そういったときにも情報提供しっかりとしていただきたいと思います。私からは以上です。

○岡田 最初に、補正予算4ページの水道会計事業、水道料金減免事業について伺います。これは、今年の2月から3月に行ったのと同じような事業ということで理解してよろしいのでしょうか。

○料金課長 そのとおりでございます。以上です。

○岡田 事業後、総括などは行っているのでしょうか。

○料金課長 どのくらい減免したとかいうところの数字は出ておまして、交付金を活用して行うということで昨年度させていただきました。また、先ほどもお伝えさせていただいたように、市民の声ということでいただいているものも統計のほうは取っております。以上でございます。

○岡田 今回第2弾ということで行うこの理由についてお伺いします。

○料金課長 今年度もやはり物価高騰における本市全体として行う施策の一環とし

て、こちらの水道使用者の経済負担を軽減するということを目的として、一般財源からの補助を受けて今年度も行うものでございます。以上です。

○岡田 再度確認ですが、出された意見の中ではほとんど肯定的な意見ということによろしいでしょうか。

○料金課長 減免自体はおっしゃるとおりでございます。以上です。

○岡田 減免自体はということとは。

○料金課長 今回の議会でもありましたように、ちょっと分かりにくいというところもございましたので、今回周知の文等に工夫を凝らして、昨年度いただいた意見を反映させていただき、周知文も併せて皆様に周知したいと思います。以上でございます。

○岡田 よろしくお願いいたします。続いて、コミュニティ交通運行事業、先ほどもございましたバスのラッピングの件ですが、もう一回ちょっと伺います。どういうデザインにリニューアルするのでしょうか。

○次長兼交通政策課長 まず、現在のジャンボタクシーのデザインでございますが、シルバーの車体にラインが何本か入っているという非常にシンプルなデザインでございます。そのシンプルがゆえに、コミュニティバスが走っているということを御存じない方も実はいらっしゃるのかなと思っておりまして、昨年度高柳の駅前で街頭でアンケートといたしますか、ちょっと聞き取りをしたところ、ジャンボタクシー、コミュニティバスが走っていることを御存じないという方が意外と多かったというところがございます。そういったところを考えまして、やはりコミュニティバスが走っているということも市民にPRして、多くの方に御利用いただくということがすごく大事だと思っております。今回のラッピングにつきましては、ワニバスという愛称をつけて市内のほうコミュニティバスを展開していきたいと思っておりますので、カシワニの黄色、これをベースにしたデザインとしてまいりたいなと思っております。脇にカシワニが乗っているような感じですね。そういった他市のコミュニティバスが非常に分かりやすいものですから、それと遜色ないようなデザインにしたいと思っております。以上です。

○岡田 今本当にグレーで、分かりづらいとおっしゃるとおりなんですけど、バス自体を黄色にするということですか。

○次長兼交通政策課長 フルラッピングを予定しておりまして、バス全体を黄色なんですけど、地面に近いところは白と薄い黄色でグラデーション状にしたいなと思っております。以上でございます。

○岡田 先ほどの質問の中で、窓ガラスについてのお話がありましたが、もう少し詳しく御説明ください。

○次長兼交通政策課長 今のジャンボタクシーの窓ガラスがいわゆるプライバシーガラスというやつでして、中が真っ暗で、誰が乗っているか分からないといったところがございます。そういった中で、やはりコミュニティ交通、公共交通でございますので、誰でも乗りやすい車両にしていきたいなということで、男性でも女性でも

気軽に乗っていただけるような、そんな乗り物にしたいということで、中が見通しがよく、見やすいということで透明なガラスにしていまして、といったところでございます。以上です。

○岡田 私も一番最初に乗ったとき少し勇気が要るという感じだったんで、そういった窓ガラスについての今回変わるということで、少し乗りやすくなるという方も増えるかなと期待しています。これは、いつからこういったラッピング車体になるんでしょうか。

○次長兼交通政策課長 今回の議会で予算のほう御承認いただけましたら、すぐに交通事業者、こちらのジャンボタクシーを運行している事業者と調整を取りまして、今年度中速やかに施行してまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○岡田 期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○上橋 私から(4)、地域の力の文化財保全事業のところ、冊子の6ページで、旧柏市西部消防署根戸分署の劣化とかを防ぐための維持補修に係る設計なんですけども、具体的にどういうところを補修(「委員会違う」と呼ぶ者あり)委員会違う。大変失礼しました。これ建設ではない。大変失礼しました。(「教育」と呼ぶ者あり)教育になってしまいますね、文化財で。私の勘違いで、大変失礼しました。じゃ、私それだけ、以上で、大丈夫です。申し訳ありません。

○助川 先ほど松本委員からあった点で、ほぼほぼ質問ではないんですけども、先ほどの女性デジタル人材育成事業負担金で、決算のところでも聞かせていただいた部分の昨年やったこのコロナの対策からの継続ということでこれは今年も新たにやっているという理解でよろしいんですかね。

○商工振興課長 おっしゃるとおりでございまして、昨年初めて実施したところ女性の方から30名のお申込いただきまして、うち26名が受講いたしました。このうちオートCADにつきましては13名が受講し、その中で9人が資格取得について受験をし、6名が合格、JWCADについては6名全員が受験し、5名が合格ということで、非常に高い合格率ということで成果も出ておりますので、今年度につきましてもぜひ実施したいと考えております。以上です。

○助川 分かりました。実際に成果が出ているところでは喜ばしいところだと思うのと、どうしても、私はこれでいいと思うんですけど、特に女性というのが入ったときに、先ほどあったように、じゃ若者の就労支援はどうするんだとか、男性の就労支援はどうなるんだとか、そういったところで誤解を生む表現にもなりつつあるのかなという中で、しっかりとしたもの説明できるようにして、特にこれ建設業に関わる場所だと思うので、業者さんだったり、企業のほうがしっかりとそれを見て理解できるようにというところでの募集の仕方であったりとか、そこは今後検討していく課題になっていくのかなということを感じましたので、まずは今年の成果を期待したいと思います。以上でございます。

○小松 最後に、すみません、1つ、北柏駅の北口土地区画整理事業についてちょ

っとお伺いをさせていただきたいんですが、実は地域の方々からもちよっといろんな御意見もいただきまして、自転車なんかの置場なんかも新しくできる北側のその北口というか、北側のほうの口にはできるのかという、そういった問合せがあったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今御質問ありました北口の今現在私どもの区画整理事業におきまして北口には新しい駅広を造っているんですけども、そちらに向けまして新しい自由通路を整備して行って、新しい駅へ直結できるようなツール整備とバリアフリーと南北自由通路はできるような整備を長期的に計画、今JRと協議を進めているところでございます。以上です。

○小松 自転車置場等は造らないということですか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 すみません。大変失礼しました。自転車置場につきましては、北口のほうに従前に駅広に自転車を置けるような状況をつくっておいたんですけども、今回駅の周辺に商業施設を造ることによりまして、その中に自転車を置くような、それを併せて計画をしているところもございまして、また今自転車対策室と北柏駅全体の自転車、整備において自転車の台数が一時減少したようなところもあって、長期的に必要な台数の確保と場所を限定して整備を進めているところがございますので、北口に限っては今利用されている自転車の台数は確保できるように計画しておるところでございます。以上です。

○小松 分かりました。あと、今新しくできているところの北口側の口ですけども、そこを下りて行ってスーパーであるとかいろんなのができますよね。その中で、車で来られるわけじゃなくて、ちょっと歩いてとか、今言った自転車でとかといった場合、南口のほうから行く方法というのは、中を、自由通路を通過してしか行けない感じになるんですか、それとも何かほかにも方法ができるのか、その辺ちょっと教えてください。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 委員おっしゃるとおり、北柏の南口と北口をつなぐ動線というのはかなり限定されておまして、今も限られたところで自由通路というか、駅を通るところは1か所でございます。ただ、今の駅のところを24時間開放できているわけではございませんので、そこは部分的にJRが管理している状況ですんで、そこを今回私どもが自由通路を整備することによって24時間通行できるようなことで今よりは改善するんですが、新たな路線が追加されるようなことにはなっていないという現状でございます。以上です。

○小松 ちょっと無理だなと私は思ったんですけど、自転車で結構お買物している方から言われまして、自由通路というのは自転車も通れるんですかというようなことを聞かれて、それはちょっと歩行者だけだと思いますよと答えしたんですが、そのお答えでよかったでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 そういうような御意見も確かにございますので、今後JRと自由通路を整備するに当たってエレベーターの設置をしていくんですが、当然身障者用のエレベーターは計画しているんですが、自転車とかを載せて渡れる

ようなことが可能なのか、バリアフリーは当然確保するんですけども、そういうことで渡ることができるようになるのかというものも含めて、今後の設計とか検討の中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○小松 そういった方々も地域に住んでいらっしゃるんで、そこも検討の材料に入れていただいて、よろしく願いいたします。以上です。

○土木部長 先ほどの駐輪場に関して、現在北柏駅の北口に関して駅前広場の周辺には駐輪場の予定はございません。当然6号を渡ってくるとか、危険になりますので、それ以前の、今ある駐輪場のそばにしっかりとした駐輪場を確保していきたいと考えています。以上です。

○小松 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものとして決しました。

○委員長 議案第29号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第31号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第32号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、第3区分、議案第13号、市道路線の認定について、議案第14号、市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 31178号線、認定のほうですね。北柏駅周辺の舗装されていないところ、どう整備するのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 31178路線につきましては、この経緯を述べますと北柏の区画整理に併せて新しい道路ができます。それに併せて既存の道路のほうを一旦廃止して、新しい道路と、あとは3117路線は地区外なんですけども、その道路を改めて再認定したという経緯でございます。以上です。

○松本 いや、そうではなくて、この31178号線をどう整備するのかということです。

○道路総務課副参事 こちらの31178路線の終点部には今地区内で公園を整備する予定となっております。そちらを担当する公園緑地課のほうとどう整備していくか検討中でございます。以上です。

○松本 舗装するのですか。

○道路総務課副参事 その点も含めて今現在検討中でございます。以上です。

○松本 そうということが決まっていなくて、これ認定するんですか。

○次長兼道路総務課長 この整備の内容については、現在協議中なんですけども、もともとこの路線については認定されていた、だからこの沿線の方は認定路線で、そういう土地の活用ができる状態になったということで、その機能を保全するという意味で改めて再認定をこの部分だけしたという経緯でございます。以上です。

○松本 何かちょっと分からない点もありますが、一応了解いたしました。

次に、廃止の20644号線、十余二です。ここは道路認定はされないのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 こちらの道路は、認定のほうは令和5年第1回定例会、3月の議会で承認いただきました。本来であれば、道路の認定と廃止は同時期に行うことが望ましい、するべきだと思うんですけども、その3月の際、本来廃止も同時に行うべきでありましたが、失念して漏れてしまいましたので、今回上程させていただきました。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありますか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第13号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第14号、市道路線の廃止について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方、副市長、部長以外の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 それでは、専決処分についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分のうち、その金額が50万円以上のものについては定例会中に開催される常任委員会に報告されることとなっており、今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

なお、報告資料につきましては、サイドボックスの中に格納されておりますので、そちらを御参照ください。

では、報告をお願いいたします。

○南部クリーンセンター副参事 交通事故の示談に関する専決処分について報告いたします。本件は、示談の締結及び損害賠償の額の決定の番号5番の事案でございます。また、本件は、令和5年第1回定例会市民環境委員会で物損に関する示談締結を報告いたしました事故の人損に関する示談締結の報告でございます。今回の事故により被害者並びに市に損害と御迷惑をおかけしましたこと大変申し訳ございませんでした。資料に沿って御説明させていただきます。事故につきましては、令和4年10月21日、柏市増尾1089番1先の柏市道上においてごみ収集作業中に市職員の運転するごみ収集車がごみ集積所前で停車し、運転手がドアを開けたところ、後方から走行してきた相手方の運転する自転車がドアが接触したことにより相手方が転倒し、腰部等を負傷したものでございます。整骨院等への通院治療を行い、完治なさいましたので、令和5年8月1日に示談を締結いたしました。賠償金額につきましては、治療費、慰謝料の合計130万7,810円でございます。事故原因につきましては、降車時におけるじんかい車周囲の確認不足によるものと考えられます。事故当日につきましては、事故状況の聞き取り調査を行い、臨時の安全衛生委員会を開催して事故原因の検証と再発防止について協議し、その内容は職員全員に周知徹底を図ったところでございます。今後の再発防止に向けまして、収集ルート上に点在している見通しの悪い交差点や狭隘道路などの注意を要するような箇所を抽出しまして、収集職員間での情報共有を進めているところでございます。また、安全運転講習会や安全衛生委員会等を活用しながら、職員の安全運転意識の醸成と交通事故ゼロを目指し、改めて安全教育に努めてまいりたいと考えております。報告は以上になります。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。何か質疑はございますか。

○松本 体調や労働の状況というのはいかがだったのでしょうか。

○南部クリーンセンター副参事 被害者の体調につきましては腰部挫傷、いわゆる打撲ということをごさしまして、整骨院に通院治療をなさって、電気治療等を行った経過がございます。

○松本 すみません、このドライバー側ですね。乗っていた方の状況です。

○南部クリーンセンター副参事 ドライバー自体は、けが等はございません。

○松本 いや、そうではなくて、当日過労だったのかとか睡眠不足だったとか、そういうことはいかがでしょうか。

○南部クリーンセンター副参事 事故当日、状況調査は当然したんですけれども、過労であったりとか、何かそういったことは見受けられておりません。

○松本 単なる不注意だということですか。

○南部クリーンセンター副参事 おっしゃるとおりでございます。

○坂巻 治療費が70万ということですが、何か月間通って、結構金額的に大きいのかなと思うんですよね。その辺はいかがでしょう。

○南部クリーンセンター副参事 整骨院のほうに帰宅時、電気治療をかけに毎日毎日通院しておりまして、その間発生から完治の期間が令和5年3月までの5か月間通っております。その治療費として70万7,810円かかっております。

○坂巻 5か月と言いましたよね。ちょっと金額的に理解できないんだけど、ちょっとどうなのかなとその辺が思ったことが1つ。それと、時々ですけども、収集車、ごみの車が反対向きというのかな、要するに普通に走っていて、普通に止まってごみを集めるんじゃないかと、反対車線に止まるといことが時々私見かけるんですよ。その辺の教育というか、指導はどうなられていますか。

○南部クリーンセンター副参事 委員さんおっしゃるように細い道路、例えば一方通行道路であったりとか、柏市内幅員の狭い道路でございますので、左寄せに止めるというのは原則ではございますが、どうしてもほぼ真ん中に止まってしまうという状況はあります。ここの事故につきましても、いわゆる狭い道路でしたので、寄せて止めた割には真ん中ら辺に止まっていたという状況で、降りる際に開けたときに、不注意なんですけれども、開けた際に自転車と接触してしまったということがございます。

○坂巻 狭くてやや真ん中に寄るといことは多少理解できるんですけども、そうじゃなくて、丸々反対側へ止まっているようなことを時々私見かけるんですよ。それってどういう指導していますか。

○南部クリーンセンター副参事 原則的には、2車線道路ということではないんですよね。片側道路ということだと、左側に寄せて止めましょうというのは、これは従来からやっているとおりでございますので、ちょっとそのおっしゃっている場所が分からないのですが、基本右に止めてということでは指導はしていません。

○環境部長 今担当のほうから御説明したとおり、一応運行上はきちんと左側に寄せて止めるというルールにしておりますが、今委員さんのほうからも右に止めてい

る場合が見受けられるということもございましたので、いま一度現場のほう確認させまして、その辺は安全教育徹底してまいりたいと思います。以上でございます。

○坂巻 私見かけるのは、うちの近所ですから北部ですよ。それ毎回じゃないですよ。時々です、時々。時々要するに反対方向、うちのほうは擦れ違いできますからね、道路、センターライン引いていなくても。だって、6メートルちょっとありますから。その場合でも、3日間ぐらい前に見ましたね、最近ですと。ですから、反対側に止まるんですよ。だから、それはごみ集めていくルートからすれば逆になるかもしれないですね。だから、止めちゃって、回収時間短縮するためかどうか分からないけども、そういうのがあるんで、やはりこれは交通ルールはちゃんと守るように指導されたほうがいいといいますかね、こういう事故なんかあったのを一つの契機として。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

○委員長 次回の日程であります。決算の意見、要望の取りまとめを行うため、10月4日水曜日午前10時より開催いたします。

事務局への報告は、2日月曜日の12時でよろしいんですか。各会派では、まとめて10月2日月曜日12時までに事務局のほうに提出してください。

○委員長 以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時23分閉会